

[5] 派遣・輸送・避難関係

1 緊急通行車両等及び規制除外車両の確認及び事前届出事務手続き等<資料5-1>

1 緊急通行車両等及び規制除外車両の確認に係る事務手続き等に関する要綱（抜粋）の趣旨

災害対策基本法第76条第1項（昭和36年法律第233号。以下「災対法」という。）により、災害が発生し、若しくはまさに発生しようとしている場合又大規模地震対策特別措置法第9条（昭和53年法律第73号。以下「地震法」という。）の規定により、災害応急対策が的確かつ円滑に行われるように、緊急通行車両以外の車両の通行を禁止し、又は制限することができるとされ、また、地震法第24条の規定により避難路又は緊急輸送路を確保するため、歩行者又は車両の通行を禁止し、又は制限することができるとされている。

この場合、災対法第76条第1項に規定する緊急通行車両（道路交通法第39条第1項の緊急自動車を除く。）及び地震法第24条に規定する緊急輸送車両（以下「緊急通行車両等」という。）については、災害対策基本法施行令（昭和37年政令第288号。以下「災対法施行令」という。）第33条第1項又は大規模地震対策特別措置法施行令（昭和53年第385号。以下「地震施行令」という。）第12条第1項の規定により、知事又は公安委員会の確認によって標章及び証明書の交付を受け、通行が認められることになる。

しかしながら、阪神・淡路大震災等の経験に鑑みると、災害時には確認のための膨大な事務手続き等に対する処理能力が十分に確保されない状態が予想され、災害応急対策活動又は地震防災応急対策活動（以下「災害時応急対策等」という。）を迅速かつ円滑に行うためには、緊急通行の交通需要を事前に把握し、そのための事務の簡略化を図ることが必要であること。また、東日本大震災に伴う対応等を踏まえ、新たに緊急通行車両等以外の社会生活の維持に不可欠な車両又は公益上通行させることがやむを得ないと認められる車両を、交通規制の対象から除外する車両（以下「規制除外車両」という。）とすることが必要であったことから、当該車両の事前届出を受ける場合における事務処理手続等について必要事項を定め、災害応急対策等の適正を図ることを目的とする。

2 緊急通行車両等の事前届出、確認手続き等

① 緊急通行車両等の事前届出

事前届出は、緊急通行車両等の概数をあらかじめ把握するとともに、災害発生時等における緊急通行車両等の確認事務の省力化及び効率化を図るため、申請者の申請に基づき、緊急通行車両等として使用されるものに該当するかどうかの審査を事前に行うものとする。ただし、災害対策に従事する自衛隊、米軍及び外交官関係の車両（以下「自衛隊車両等」という。）であって特別の自動車番号標を有しているものについては、あらかじめ交通規制の対象から除外し、緊急交通路の通行に際しては確認標章の掲示を不要とするため、事前届出の対象としないこととする。

(1) 事前届出の対象車両

災害発生時等に、災害応急対策に従事し、又は災害応急対策等に必要な物資の緊急輸送その他の災害応急対策を実施するため運転する計画がある車両で次のいずれにも該当する車両であること。

ア 指定行政機関の長、指定地方行政機関の長、地方公共団体の長その他の執行機関、指定公共機関

及び指定地方公共機関その他の法令の規定により災害応急対策等の実施の責任を有する者（以下「指定行政機関等」という。）が保有し、若しくは契約により、常時指定行政機関の活動のために使用される車両又は災害発生時に他の関係機関・団体等から調達する車両であること。

イ 申請に係る車両を使用して行なう事務又は業務の内容が、次に掲げる災害応急対策等又は災害応急対策等に必要な物資の緊急輸送その他の災害応急対策に係る措置であること。

（ア）災対法に基づく災害応急対策

- a 警報の発令及び伝達並びに避難の勧告又は指示に関する事項
- b 消防、水防その他の応急措置に関する事項
- c 被災者の救難、救助その他保護に関する事項
- d 災害を受けた児童及び生徒の応急の教育に関する事項
- e 施設及び設備の応急の復旧に関する事項
- f 清掃、防疫その他の保健衛生に関する事項
- g 犯罪の予防、交通の規制その他災害地における社会秩序の維持に関する事項
- h 緊急輸送の確保に関する事項
- i その他災害の発生の防禦又は拡大の防止のための措置に関する事項

（イ）地震法に基づく地震防災応急対策

- a 地震予知情報の伝達及び避難の勧告又は指示に関する事項
- b 消防、水防その他の応急措置に関する事項
- c 応急の救護を要すると認められる者の救護その他保護に関する事項
- d 施設及び設備の整備及び点検に関する事項
- e 犯罪の予防、交通の規制その他当該大規模な地震により地震災害を受けるおそれのある地域における社会秩序の維持に関する事項
- f 緊急輸送の確保に関する事項
- g 地震災害が発生した場合における食糧、医薬品その他の物資の確保、清掃、防疫その他の保健衛生に関する措置その他応急措置を実施するため必要な体制の整備に関する事項
- h その他の地震災害の発生の防止又は軽減を図るための措置に関する事項

（ウ）原子力災害対策特別措置法（平成 11 年法律第 156 号。以下「原災法」という。）に基づく緊急事態応急対策

- a 原子力緊急事態宣言その他原子力災害に関する情報の収集の伝達及び避難の勧告又は指示に関する事項
- b 放射線量の測定その他原子力災害に関する情報の収集に関する事項
- c 被災者の救難、救助その他保護に関する事項
- d 施設及び設備の整備及び点検並びに応急の復旧に関する事項
- e 犯罪の予防、交通の規制その他当該原子力災害を受けた地域における社会秩序の維持に関する事項
- f 緊急輸送の確保に関する事項
- g 食糧、医薬品その他の物資の確保、居住者等の被ばく放射線量の測定、放射性物質による汚染の除去その他の応急措置の実施に関する事項

h その他原子力災害（原子力災害が生ずる蓋然性を含む。）の拡大の防止を図るための措置に関する事項

（エ）武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律（平成 16 年法律第 112 号。以下「国民保護法」という。）に基づく国民の保護に関する対策

- a 警報の発令、避難の指示、被災者の救助、消防等に関する措置
- b 施設及び設備の応急の措置に関する事項
- c 保健衛生の確保及び社会秩序の維持に関する措置
- d 輸送及び通信に関する措置
- e 国民の生活の安定に関する措置
- f 被害の復旧に関する措置

（2）緊急通行車両等の事前届出に関する手続

ア 事前届出の申請

（ア）申請者

事前届出の申請者は、緊急通行（輸送）業務の実施について責任を有する者（代行者含む。）とする。

（イ）申請先

当該車両の使用の本拠地を管轄する警察署長又は交通規制課長（以下「取扱警察署長等」という。）を経由し、公安委員会に申請するものとする。

（ウ）申請書類

緊急通行車両等事前届出書（別記第 1 号様式）2 通に、当該車両を使用して行う業務の内容を証する協定書等の書類（協定書等がない場合は、指定行政機関等の上申書等）及び自動車検査証（以下「車検証」という。）の写しを添えて行うものとする。

イ 審査

交通規制課長は申請に係る車両が緊急通行車両等に該当するか否かの審査を行なうものとし、前記（1）のア及びイについて審査するものとする。

ウ 届出済証の交付

審査の結果、緊急通行車両等に該当すると認められたものについては、緊急通行車両等事前届出済証（別記第 1 号様式）（以下「届出済証」という。）を申請者に交付するものとする。

エ 届出済証の再交付

届出済証の交付を受けた者から事前届出の内容に変更が生じ又は届出済証を亡失し、滅失し、汚損し若しくは破損した旨の申出があり、届出済証の再交付が必要と認められた場合は、再交付する届出済証の右上部に「再」と朱書し、再交付するものとする。

オ 届出済証の返還

届出済証の交付を受けた車両が緊急通行車両等に該当しなくなったとき、当該車両が廃車となったとき、その他緊急通行車両等としての必要性がなくなったときは、速やかに届出済証の返還をさせるものとする。

② 発災時の緊急通行車両の確認

災対法、原災法及び国民保護法に規定する緊急通行車両（道路交通法（昭和 35 年法律第 105

号)第39条第1項の緊急自動車を除く。)の確認は、次表1・2のものが行ない、その確認方法については、次のとおり行なうものとする。

(1) 届出済証の交付を受けている車両の確認

ア 確認

届出済証を受領し、届出済証に記載されている自動車登録番号と現に災害応急対策に使用される自動車の番号標に表示されている自動車登録番号とを確認するものとする。

イ 確認時の留意事項

(ア) 届出済証の交付を受けていない緊急通行車両の確認申請に優先して確認を行ない、確認のための必要な審査は、省略するものとする。

(イ) 他の公安委員会が発行した届出済証による確認申請についても、本県公安委員会が交付した届出済証と同様に取り扱うものとする。

(ウ) 確認標章の有効期限については、発生した災害の種類、規模、場所等に応じて適切に設定することとし、原則として発行の日の翌日から起算して1か月後の日とする。

(2) 届出済証の交付を受けていない緊急通行車両の確認

ア 申請者

申請する車両の使用者とする。

イ 対象車両

原則として前記第2①の(1)ア及びイ(ア)、(ウ)及び(エ)の対象車両と同様とする。

ウ 申請書類

緊急通行車両等確認申請書(別記第3号様式)(以下「確認申請書」という。)に災害応急対策に係る事務又は業務である旨を証する協定書等の書類(協定書等がない場合は、指定行政機関等の上申書等)を添えて行なうものとする。

エ 確認

(ア) 届出済証の交付を受けていない車両の使用者から申出があった場合は、原則として警察署において緊急通行車両であることの確認を行うものとする。

(イ) 前記第2①(1)イ(ア)、(ウ)及び(エ)に掲げる要件について審査するものとする。

(3) 標章及び確認証明書の交付

緊急通行車両であることの確認を行なった場合は、災対法施行令第33条第2項並びに災害対策基本法施行規則(昭和37年総理府令第52号)第6条第1項及び第2項に規定する標章(別記第4号様式)及び緊急通行車両確認証明書(別記第5号様式)に必要な事項を記載し交付するものとする。

表 1 届出済証の交付を受けている車両の確認

確認者	確認事務処理者	確認場所
公安委員会	交通規制課長	交通検問所 警察署
	高速道路交通警察隊長	高速道路交通警察隊本部 県警本部
	警察署長	

表 2 届出済証の交付を受けていない車両の確認

確認者	確認事務処理者	確認場所
公安委員会	交通規制課長	交通検問所 警察署
	高速道路交通警察隊長	高速道路交通警察隊本部 県警本部
	警察署長	
知事	防災危機管理部防災対策課長	本庁
	各地域振興事務所の地域振興課長	各地域振興事務所

③ 地震災害に関する警戒宣言発令時の緊急輸送車両の確認事務等

- (1) 届出済証の交付を受けている車両の確認は、前記②(1)と同様に行うものとする。
- (2) 届出済証の交付を受けていない車両の確認は、前記②(2)アからウまでと同様に行い、前記第2①(1)イ(イ)に掲げる要件について審査を行うものとする。
- (3) 地震法に基づく緊急通行車両であることの確認を行なった場合は、地震法施行令第12条第2項及び大規模地震対策特別措置法施行規則(昭和54年総理府令第38号)第6条に規定する緊急輸送車両確認証明書(別記第6号様式)及び標章の交付の措置をとるものとする。
- (4) 警戒宣言に係る地震が発生した場合は、前記(3)の緊急輸送車両確認証明書の交付を受けている車両は、前記②(3)の緊急通行車両確認証明書の交付を受けている緊急通行車両とみなす。

④ 規制除外車両の事前届出

規制除外車両のうち、大規模災害発生後速やかに緊急交通路の通行を認めることが適切である車両については、その申請に基づき、規制除外車両に該当するか否かの審査を事前に行うものとする。

(1) 事前届出の対象車両

緊急通行車両とならない車両であって、次のいずれかに該当する車両であること

- ア 医師・歯科医師、医療機関等が使用する車両
- イ 医薬品・医療機器・医療用資材等を輸送する車両
- ウ 患者等搬送用車両（特別な構造又は装置があるものに限る。）
- エ 建設用重機、道路啓開作業用車両又は重機輸送用車両

(2) 規制除外車両の事前届出に関する手続

ア 事前届出の申請

(ア) 申請者及び申請先

前記①(2)ア(ア)及び(イ)の規定は、規制除外車両の事前届出に準用する。

(イ) 申請書類

規制除外車両事前届出書（別記第8号様式）2通に、次の書類を添えて行うものとする。

a 医師・歯科医師、医療機関等が使用する車両

車検証及び医師若しくは歯科医師の免許状又は使用者が医療機関等であることを確認できる書類

b 医薬品・医療機器・医療用資材等を輸送する車両

車検証及び使用者が医薬品・医療機器・医療資材等の製造者又は販売者であることを確認できる書類

c 患者等搬送用車両（特別な構造又は装置があるものに限る。）

車検証及び車両の写真（自動車番号標及び車両の構造又は装置が確認できるもの）

d 建設用重機、道路啓開作業車両又は重機輸送用車両

車検証及び車両の写真（自動車番号標及び車両の形状が確認できるもの）。ただし、重機輸送用車両については、建設重機と同一の使用者による届出に限って受理することとし、写真は重機を積載した状況のものとする。

イ 審査

交通規制課長は申請に係る車両が規制除外車両に該当するか否かの審査を行うものとし、前記(1)について審査するものとする。

ウ 届出済証の交付

審査の結果、規制除外車両に該当すると認められたものについては、規制除外車両事前届済証（別記8号様式。以下「除外届出済証」という。）を申請者に交付するものとする。

エ 緊急通行車両に係る届出済証の再交付等に関する規定の準用

前記①(2)エ及びオの規定は、除外届出済証の再交付等の手続に準用する。

⑤ 発災時の規制除外車両の確認

規制除外車両の確認は、警察署長等が警察署、県本部、高速道路交通警察隊本部及び交通検問所において、次のとおり行うものとする。

(1) 事前届出車両の確認

ア 確認

除外届出済証を受領し、除外届出済証に記載されている自動車登録番号と現に使用される自動車の番号標に表示されている自動車登録番号を確認するものとする。

イ 確認時の留意事項

(ア) 届出済証の交付を受けていない規定除外車両の確認申請に優先して確認を行い、確認のための審査は省略するものとする。

(イ) 他の公安委員が発行した除外届出済証による確認申請についても、本県公安委員会が交付した除外届出済証と同様に取り扱うものとする。

(ウ) 確認標章の有効期限については、原則として発行の翌日から起算して1か月後の日とする。

(2) 事前届出車両以外の車両に係る確認

ア 申請者

申請する車両の使用者とする。

イ 対象車両

発災直後においては、事前届出の対象とする車両に対して規制除外車両であることの確認を行う。

発災後、事前届出対象外の車両の通行が可能となった場合には、交通規制課において警察庁と調整の上、次に掲げる車両を規制除外車両とするものとする。

(ア) 燃料を輸送する車両（タンクローリー）

車検証等により車両の形状を確認する。

(イ) 路線バス・高速バス

車検証の使用者が一般乗合旅客自動車運送自動車で、乗車定員が11人以上であることを確認する。

(ウ) 霊きゅう車

車検証等により車両の形状を確認する。

(エ) 一定の物資を輸送する大型貨物自動車

車検証で事業用の大型貨物自動車に該当することを確認した上で、次に掲げる物資等を輸送することを確認する。

a 医薬品、医療機器、医療用資材等

b 食料品、日用品等の消費財

c 建築用資材

d 金融機関の現金

e 家畜の飼料

f 新聞、新聞用ロール紙

(オ) 警察署長が通行させることをやむを得ないと認めた車両

ウ 申請書類

規制除外車両確認申請書（別記第10号様式）に規制除外対象車両であることを証する車検証等を添えて行うものとする。

エ 確認

（ア）除外届出済証の交付を受けていない車両の使用者から申出があった場合は、原則として警察署において規制除外車両であることの確認を行うものとする。

（イ）前記④（１）及び⑤（２）イに掲げる対象車両に該当するか否かについて審査を行うものとする。

（３）標章及び確認証明書の交付

除外規制車両であることの確認を行った場合には、災対法施行令第33条第2項並びに災害対策基本法施行規則（昭和37年総理府令第52号）第6条第1項及び第2項に規定する標章（別記第4号様式）及び規制除外車両確認証明書（別記第11号様式）に必要な事項を記載し、交付するものとする。

第1号様式

(警察署) 受理番号 号

災害 地震防災 応急対策用 原子力災害 国民保護措置用 緊急通行車両等事前届出書 年 月 日 千葉県公安委員会 様 申請者住所 委託 ☐ 氏名 印		災害 地震防災 応急対策用 原子力災害 国民保護措置用 緊急通行車両等事前届出済証 左記のとおり事前届出を受けたことを証する 年 月 日 千葉県公安委員会 印	
自動車登録番号			
車両の用途 (緊急輸送を行う 車両にあっては 輸送人員又は品 名を記載)	1 警報 (地震予知情報) の発令、伝達、避難の勧告、指示 2 消防、水防その他の応急措置 3 救難 (救護)、救助その他保護 4 児童・生徒の応急教育 5 施設、設備の応急復旧 (整備・点検) 6 清掃、防疫その他保護衛生等の措置 7 犯罪の予防、交通規制、社会秩序の維持 8 緊急輸送確保のための措置 9 その他災害発生の防衛、拡大防止等 (具体的に備考欄に記載) 10 緊急輸送 (人) ※ 品名 1 飲料水・食料 2 建築資材等 3 衣料・寝具 4 日用雑貨品 5 医薬品 6 その他()		
	使用者	住所	備考 (注) 1 大規模地震対策特別措置法、災害対策基本法、原子力災害対策特別措置法又は武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律に基づく交通規制が行われたときには、この届出済証を最寄りの警察本部、警察署、高速道路交通警察隊本部、交通検問所等に提出して所要の手続を受けてください。 2 届出内容に変更が生じ又は本届出済証を亡失し、滅失し、汚損し、破損した場合には、千葉県公安委員会 (警察署又は警察本部交通規制課経由) に届け出てください。 3 次に該当するときには、本届出済証を返還してください。 (1) 緊急通行車両に該当しなくなったとき。 (2) 緊急通行車両等が廃車になったとき。 (3) その他緊急通行車両としての必要性がなくなったとき。
		氏名	
	出 発 地		
備 考			

注1：車両の用途欄は、主な用途の番号を1つだけ○で囲んでください。

注2：緊急輸送の場合は、輸送人員を () に記入し、主な品名の番号を1つだけ○で囲んでください。

災 害 地震防災 応急対策用 原子力災害 国民保護措置用		
緊急通行車両等確認申請書		
千葉県公安委員会 様		年 月 日
申請者 住所 氏名		印
自動車登録番号		
車両の用途（緊急輸送を行う車両にあっては輸送人員又は品名を記載）		1 警報（ 警報 ）の発令、伝達、避難の勧告、指示 2 消防、水防その他の応急措置 3 救難（救護）、救助その他保護 4 児童・生徒の応急教育 5 施設、設備の応急の復旧（整備・点検） 6 清掃、防疫その他保健衛生等の措置 7 犯罪の予防、交通規制、社会秩序の維持 8 緊急輸送確保のための措置 9 その他災害発生の防禦、拡大防止等（ 警備 ） 10 緊急輸送（ 人） 品名等 1 飲料水・食糧 2 建築資材等 3 衣料・寝具 4 日用雑貨品 5 医薬品 6 その他（ ）
使用者	住所	
	氏名	（ ） 局 番
通行日時		月 日 : から 月 日 : の間
通行経路	出発地	目的地
備考		

注1：車両の用途欄は、主な用途の番号を1つだけ○で囲んでください。

2：緊急輸送の場合は、輸送人員を（ ）に記入し、主な品名の番号を一つだけ○で囲んでください。

(警察署) 第 号

緊 急 通 行 車 両 確 認 証 明 書 年 月 日 千葉県公安委員会 印		
自動車登録番号		
車両の用途（緊急輸送を行う車両にあつては輸送人員又は品名を記載）		1 警報の発令、伝達及び勧告、指示 2 消火、水防その他の応急措置 3 救難、救助、保護 4 児童・生徒の応急教育（教材運搬等） 5 施設、設備の応急の復旧 6 清掃、防疫その他保健衛生の措置 7 犯罪の予防、交通規制、社会秩序の維持 8 緊急輸送確保のための措置 9 その他災害発生の防禦、拡大防止（具体的に備考欄へ記載） 10 緊急輸送（ 人） ※ 品名等 1 飲料水・食糧 2 建築資材等 3 衣料・寝具 4 日用雑貨品 5 医薬品 6 その他（ ）
使用者	住所	
	氏名	() 局 番
通行日時		月 日 : から 月 日 : の間
通行経路		出 発 地
		目 的 地
備考		

注1：車両の用途欄は、主な用途の番号を1つだけ○で囲んでください。

注2：緊急輸送の場合は、輸送人員を（ ）に記入し、主な品名の番号を1つだけ○で囲んでください。

(警察署) 第 号

緊急輸送車両確認証明書 年 月 日 千葉県公安委員会 印		
自動車登録番号		
車両の用途（緊急輸送を行う車両にあつては輸送人員又は品名を記載）		1 地震予知情報の伝達及び避難勧告又は指示 2 消防、水防その他の応急措置 3 応急の救護その他の保護 4 施設・設備の整備及び点検 5 犯罪の予防、交通規制、社会秩序の維持 6 緊急輸送路の確保 7 清掃・防疫・保健衛生、その他応急措置の整備 8 その他地震災害の発生の防止又は軽減等(具体的に備考欄へ記載) 9 緊急輸送（ 人） ※ 品名等 1 飲料水・食料 2 建築資材等 3 衣料・寝具 4 日用雑貨品 5 医薬品薬品 6 その他()
使用者	住所	
	氏名	() 局 番
通行日時		月 日 : から 月 日 : の間
通行経路		出発地
		目的地
備考		

注1：車両の用途欄は、主な用途の番号を1つだけ○で囲んでください。

2：緊急輸送の場合は、輸送人員を（ ）に記入し、主な品名の番号を1つだけ○で囲んでください。

第8号様式

(警察署) 受理番号 号

災害 応急対策用 原子力災害 国民保護措置用		災害 応急対策用 原子力災害 国民保護措置用	
規制除外車両事前届出書 年 月 日 千葉県公安委員会 様 申請者住所 (電話) 氏名 印		規制除外車両事前届出済証 左記のとおり事前届出を受けたことを証する 年 月 日 千葉県公安委員会 印	
自動車登録番号			
車両の用途 (緊急輸送を行う 車両にあっては輸 送人員又は品名を 記載)			
使用者	住所	() 局 番	
	氏名		
出 発 地			
(注) この事前届出書は2部作成して、当該車両を使用して行う業務の内容を疎明する書類を添付の上、車両の使用の本拠の位置を管轄する警察署に提出してください。			

- (注) 1 災害対策基本法、原子力災害対策特別措置法又は武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律に基づく交通規制が行われたときには、この届出済証を最寄りの警察本部、警察署、交通検問所等に提出して所要の手続を受けてください。
- 2 届出内容に変更が生じ又は本届出済証を亡失し、滅失し、汚損し、破損した場合には、公安委員会（警察本部経由）に届け出て再交付を受けてください。
- 3 次に該当するときは、本届出済証を返還してください。
- (1) 規制除外車両に該当しなくなったとき。
- (2) 規制除外車両が廃車となったとき。
- (3) その他、交通規制対象除外車両としての必要性がなくなったとき。

備考 1：届出者は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
 2：用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする

規制除外車両確認申請書 千葉県公安委員会 様 申請者 住所 氏名 印 年 月 日		
自動車登録番号		
車両の用途（緊急輸送を行う車両にあっては輸送人員又は品名を記載）		
使用者	住所	() 局 番
	氏名	
通行日時		月 日 : から 月 日 : の間
通行経路	出発地	目的地
備考		

備考：用紙の大きさは、日本工業規格A列5番とする。

第11号様式

(警察署) 第 号

規制除外車両確認証明書 年 月 日 千葉県公安委員会 印		
自動車登録番号		
車両の用途（緊急輸送を行う車両にあっては輸送人員又は品名を記載）		
使用者	住所	() 局 番
	氏名	
通行日時		月 日 : から 月 日 : の間
通行経路	出発地	目的地
備考		

備考：用紙の大きさは、日本工業規格A列5番とする。

地震防災 災害 応急対策用	
緊急通行車両等確認申請書	
年 月 日	
千葉県知事 殿	
申請者住所 氏名 印	
自動車登録番号	
車両の用途（緊急輸送を行う車両にあっては輸送人員又は品名を記載）	1 警報（地震予知情報）の発令、伝達、避難の勧告、指示 2 消防、水防その他の応急措置 3 救難（救護）、救助その他保護 4 児童・生徒の応急教育 5 施設、設備の応急の復旧（整備・点検） 6 清掃、防疫その他保健衛生等の措置 7 犯罪の予防、交通規制、社会秩序の維持 8 緊急輸送確保のための措置 9 その他災害発生の防禦、拡大防止等（備考欄へ記載） 0 緊急輸送（ ）人 ※ 品名等 1. 飲料水・食糧 2. 建築資材等 3. 衣料・寝具 4. 日用雑貨品 5. 医薬品 6. その他（ ）
使用 者	住 所
	氏 名
通行日時	月 日 : ~ 月 日 : の間
通行経路	出 発 地 目 的 地
備考	

注：1 車両の用途欄は、主な用途の番号を1つだけ○で囲んでください。

2 緊急輸送の場合は、輸送人員を（ ）に記入し、主な品名の番号を1つだけ○で囲んでください。

緊 急 通 行 車 両 確 認 証 明 書 年 月 日 千 葉 県 知 事 印	
自動車登録番号	
車両の用途（緊急輸送を行う車両にあっては輸送人員又は品名を記載）	1 警報（地震予知情報）の発令及び伝達、避難の勧告、指示 2 消防、水防その他の応急措置 3 救難（救護）、救助その他保護 4 児童・生徒の応急教育 5 施設、設備の応急の復旧（整備・点検） 6 清掃、防疫その他保健衛生等の措置 7 犯罪の予防、交通規制、社会秩序の維持 8 緊急輸送確保のための措置 9 その他災害発生の際の防衛、拡大防止等（備考欄に記載） 9 緊急輸送（ 人） ※ 品名 1. 飲料水・食糧 2. 建築資材等 3. 衣料・寝具 4. 日用雑貨品 5. 医薬品 6. その他（ ）
使 用 者	住 所
	氏 名
() 局 番	
通 行 日 時	月 日 : ～ 月 日 : の間
通 行 経 路	出 発 地
	目 的 地
備 考	

注：1 車両の用途欄は、主な用途の番号を1つだけ○で囲んでください。

2 緊急輸送の場合は、輸送人員を（ ）に記入し、主な品名の番号を1つだけ○で囲んでください。

登録車両番号

緊

急

有効期限

年

月

日

2 自衛隊の災害派遣要請の様式＜資料5－2＞

第 号
年 月 日

様

千葉県知事

自衛隊の災害派遣について（要請）

このことについて、自衛隊法第83条第1項の規定により下記のとおり派遣要請します。

記

1 災害の情况及び派遣を要請する事由

（1）災 害 の 情 況

（2）派遣を要請する事由

2 派遣を希望する期間

年 月 日（ 時 分）から災害応急対策の実施が終了するまでの間

3 派遣を希望する区域及び活動内容

（1）活動希望区域

（2）活 動 内 容

4 その他参考となるべき事項

第 号
年 月 日

千葉県知事

様

市町村長

自衛隊の災害派遣要請について（依頼）

このことについて、自衛隊法第 83 条第 1 項の規定による自衛隊の派遣を、下記のとおり依頼します。

記

1 災害の情况及び派遣を要請する事由

（1）災 害 の 情 況

（2）派遣を要請する事由

2 派遣を希望する期間

年 月 日（ 時 分）から災害応急対策の実施が終了するまでの間

3 派遣を希望する区域及び活動内容

（1）活動希望区域

（2）活 動 内 容

4 その他参考となるべき事項

第 号
年 月 日

様

千葉県知事

自衛隊の災害派遣部隊の撤収について（要請）

年 月 日付け 第 号で要請したこのことについては、下記のとおり派遣部隊の撤収を要請します。

記

1 撤収日時 年 月 日 時 分

2 撤収理由

3 その他必要事項

第 号
年 月 日

千葉県知事

様

市町村長

自衛隊の災害派遣部隊の撤収要請について（依頼）

年 月 日付け 号で依頼したこのことについては、下記のとおり派遣部隊の撤収要請を依頼します。

記

1 撤 収 日 時 年 月 日 時 分

2 撤 収 理 由

3 その他必要事項

3 自衛官及び消防吏員の作成する措置命令・措置通知書＜資料5－3＞

(表)

措 置 命 令 通 知 書 措 置 年 月 日 署長 殿 第1項の規定により 災害対策基本法第76条の3第3項及び第4項の規定において準用する 第2項の規定により 措置命令 を行ったので、同条第6項の規定により、下記のとおり通知します。 措 置 所 属 氏 名 (印)				
1 日 時		午 前 年 月 日 時 分 午 後		
2 場 所				
3 (命令・措置) を行った者		所属 氏名		
4	命 令 の 場 合	命 令 を 受 け た 者	住 所	
			氏 名	
			番 号 標 に 表示されて いる番号	
	措 置 の 場 合	措置に係る 物件の (占有者 ・所有者 ・管理者)	住 所	
			氏 名	
			番 号 標 に 表示されて いる番号	
5 (命令・措置) の内容				

(裏)

6 (命令・措置)を行った 場所の前後の状況	
7 備 考	
備考 1 6には、破損を行った場合、破損の有無及び破損状況も記載すること。 2 ()内については、該当するものを○で囲むこと。 3 破損を行った場合には、破損前後の状況を撮影した写真を添付すること。 4 所定の欄に記載できないときは、別紙に記入の上、これを添付すること。	

用紙の大きさは、A4とする。

4 ヘリコプター臨時離発着場適地一覧表＜資料5－4＞

令和7年1月1日現在

No.	離発着場名称	所在地		施設管理者	広さ		最寄消防署(所) からの距離(m)	指定避難所等の指定
		地名・地番	座標		長辺×短辺(m)	区分		
1	千葉県立 青葉の森公園(野球場)	千葉市中央区青葉町654	035°35'35.89"N 140°08'40.36"E	スポーツクラブNAS(株) ※ スポーツプラザ(陸上競技場、野球場、庭球場、弓道場)管理者	100 × 50	中	2,400	緊急避難場所
2	千葉県立 青葉の森公園(陸上競技場)	千葉市中央区青葉町654	035°35'42.01"N 140°08'42.52"E	スポーツクラブNAS(株) ※ スポーツプラザ(陸上競技場、野球場、庭球場、弓道場)管理者	180 × 100	大	2,400	緊急避難場所
3	千葉市蘇我スポーツ公園 (多目的広場[フクダ電子スクエア])	千葉市中央区川崎町1-20	035°34'29.95"N 140°07'24.66"E	SSP UNITED(フクダ電子アリーナ)	180 × 130	大	2,900	—
4	千葉ポートパーク(円形芝生広場)	千葉市中央区中央港1	035°35'57.98"N 140°06'00.22"E	ポートパーク(事務所) ※ (株)塚原緑地研究所	130 × 105	大	1,900	—
5	千葉市立 椿森中学校(グラウンド)	千葉市中央区椿森4-1-1	035°37'18.88"N 140°07'15.77"E	千葉市(教育委員会)	80 × 80	中	2,000	緊急避難場所・避難所
6	千葉県警察本部出洲ヘリポート	千葉市中央区出洲港479-2	035°35'39.00"N 140°06'49.00"E	千葉県警察本部	30 × 20	小	1,200	—
7	【旧】千葉県消防学校(グラウンド)	千葉市中央区仁戸名町666-2	035°34'51.78"N 140°09'28.87"E	千葉県(防災危機管理部 消防課)	100 × 100	大	1,200	—
8	東大検見川グラウンド(北東側)	千葉市花見川区花園町1035	035°39'32.61"N 140°04'31.97"E	東京大学(検見川総合運動場)	250 × 120	大	3,500	—
9	東大検見川グラウンド(南西側)	千葉市花見川区花園町1035	035°39'29.65"N 140°04'28.17"E	東京大学(検見川総合運動場)	400 × 135	大	3,500	—
10	放医研ヘリポート	千葉市稲毛区穴川4-9-1	035°38'07.34"N 140°05'55.60"E	放射線医学総合研究所(代表)	31 × 31	小	700	—
11	千葉県総合スポーツセンター (サッカー・ラグビー場)	千葉市稲毛区天台323	035°39'01.45"N 140°07'36.34"E	千葉県スポーツ協会・まちづくり公社グループ	155 × 145	大	2,400	緊急避難場所
12	千葉県総合スポーツセンター(第2陸上競技場)	千葉市稲毛区天台町323	035°38'54.88"N 140°07'12.48"E	千葉県スポーツ協会・まちづくり公社グループ	180 × 100	大	1,800	緊急避難場所
13	アキラスポーツフィールド(駐車場)	千葉市若葉区中田町	035°36'45.68"N 140°13'25.51"E	昱株式会社(施設営業本部)	100 × 55	中	2,000	—
14	昭和ノ森(第1駐車場)	千葉市緑区土気町	035°31'27.24"N 140°17'06.51"E	千葉市(緑公園緑地事務所)	150 × 60	中	1,500	緊急避難場所
15	千葉県立 幕張海浜公園 Bブロック(大芝生広場)	千葉市美浜区ひび野2-116	035°38'41.58"N 140°02'36.24"E	県立幕張海浜公園みどりと海パートナーズ	100 × 70	中	1,900	緊急避難場所
16	銚子市立 高神小学校(グラウンド)	銚子市犬吠崎10222-1	035°42'06.00"N 140°51'28.00"E	銚子市(教育委員会)	90 × 70	中	1,800	緊急避難場所
17	桜井町公園(野球場)	銚子市桜井町61-1	035°47'52.00"N 140°43'17.00"E	銚子市(都市整備課)	120 × 100	大	4,500	緊急避難場所
18	【旧】銚子市立 第七中学校(グラウンド)	銚子市笹本町860-2	035°47'24.00"N 140°42'56.00"E	銚子市(財政課)	90 × 80	中	5,000	—
19	千葉県立 銚子商業高等学校(グラウンド)	銚子市台町1781	035°43'09.00"N 140°49'36.00"E	銚子商業高等学校(代表)	150 × 100	大	2,200	緊急避難場所
20	【旧】銚子市立 第六中学校(グラウンド)	銚子市野尻町553	035°45'52.00"N 140°45'27.00"E	銚子市(財政課)	60 × 50	中	700	—
21	銚子市ジオパーク・芸術センター(銚子芸術村庭) 〔銚子市地域交流センター〕	銚子市八木町1777-1	035°42'28.00"N 140°44'33.00"E	銚子市(社会教育課)	80 × 50	中	8,700	緊急避難場所
22	大洲防災公園(多目的広場)	市川市大洲1-18	035°43'08.39"N 139°54'40.10"E	市川市(街づくり部公園緑地課)	100 × 70	中	150	緊急避難場所
23	市川市消防局大野消防訓練場	市川市大野町4-2157	035°45'06.30"N 139°57'37.03"E	市川市消防局(指令課)	70 × 70	中	0	—
24	江戸川河川緑地公園野球場(12号グラウンド)	市川市河原地先	035°42'11.18"N 139°55'12.28"E	市川市(街づくり部公園緑地課)	100 × 100	大	1,000	緊急避難場所
25	市川市国府台公園陸上競技場	市川市国府台1-6-4	035°44'37.86"N 139°54'30.23"E	市川市(スポーツ部スポーツ施設課)	100 × 90	中	250	緊急避難場所
26	市川市立 第七中学校(グラウンド)	市川市末広1-1-48	035°41'10.57"N 139°55'03.43"E	第七中学校(教頭)	50 × 80	中	750	緊急避難場所・避難所
27	市川市立 第三中学校(グラウンド)	市川市曾谷3-2-1	035°44'23.93"N 139°55'56.68"E	第三中学校(教頭)	60 × 50	中	750	緊急避難場所・避難所
28	江戸川河川緑地公園野球場(9号グラウンド)	市川市稲荷木地先	035°42'20.48"N 139°55'17.58"E	市川市(街づくり部公園緑地課)	98 × 60	中	1,500	緊急避難場所
29	広尾防災公園(健康の広場)	市川市広尾2-3-2	035°40'40.36"N 139°53'23.73"E	市川市(街づくり部公園緑地課)	100 × 70	中	250	緊急避難場所
30	中山競馬場(市川駐車場)	市川市若宮3-42-13	035°43'37.57"N 139°57'22.36"E	中山競馬場(代表)	85 × 75	中	1,500	—
31	船橋市地方卸売市場(駐車場)	船橋市市場1-8-1	035°42'15.41"N 139°59'35.89"E	船橋市地方卸売市場(総務課) ※時間外は警備員	130 × 50	中	902	緊急避難場所
32	船橋市立 御滝中学校(グラウンド)	船橋市金杉6-5-1	035°44'14.28"N 140°01'05.51"E	船橋市立 御滝中学校(教頭)	100 × 80	中	1,760	緊急避難場所・避難所
33	千葉県立 行田公園(東側芝生広場)	船橋市行田2-5	035°43'10.13"N 139°58'26.58"E	千葉県立行田公園(管理事務所) ※8:00～17:00(通年)	40 × 40	小	264	緊急避難場所
34	JRA中山競馬場(馬場内JUMAMI PARK 南西側 芝生広場)	船橋市古作1-1-1	035°43'23.34"N 139°57'43.03"E	JRA中山競馬場(代表) ※時間外は警備員	80 × 70	中	1,012	緊急避難場所
35	船橋市消防訓練センター(屋外訓練場)	船橋市古和釜町502-1	035°44'43.72"N 140°03'18.59"E	船橋市消防局(指揮指令課)	62 × 33	小	0	—
36	船橋市立 豊富中学校(グラウンド)	船橋市豊富町12	035°45'44.60"N 140°03'49.21"E	船橋市立 豊富中学校(教頭)	80 × 50	中	2,838	緊急避難場所・避難所
37	千葉県立 船橋豊富高等学校(グラウンド)	船橋市豊富町656-8	035°45'58.36"N 140°04'19.88"E	千葉県立 船橋豊富高等学校(教頭)	170 × 100	大	1,892	—
38	船橋市運動公園(陸上競技場)	船橋市夏見台6-4-1	035°43'50.26"N 139°59'47.74"E	船橋市運動公園(代表) ※年末年始(12/29～1/3)及び臨時休園日を除く9:00～21:00	160 × 80	中	1,254	緊急避難場所
39	日本大学理工学部船橋キャンパス(交通総合試験路)	船橋市習志野台7-24-1	035°43'31.09"N 140°03'31.68"E	日本大学理工学部船橋キャンパス(庶務課)	130 × 30	小	1,430	緊急避難場所・避難所
40	日本大学理工学部船橋キャンパス(グラウンド)	船橋市習志野台7-24-1	035°43'39.42"N 140°03'17.42"E	日本大学理工学部船橋キャンパス(庶務課)	120 × 100	大	1,430	緊急避難場所・避難所

No.	離発着場名称	所在地		施設管理者	広さ		最寄消防署(所) からの距離(m)	指定避難所等の指定
		地名・地番	座標		長辺×短辺(m)	区分		
41	船橋市立 宮本中学校(グラウンド)	船橋市東船橋7-8-1	035°41'42.54"N 140°00'01.33"E	船橋市立 宮本中学校(教頭)	130 × 70	中	924	緊急避難場所・避難所
42	船橋市法典公園(球技場内) 〔ガラスポ〕	船橋市藤原5-9-10	035°44'31.28"N 139°58'43.75"E	船橋市法典公園(代表) ※年末年始(12/29～1/3)及び 臨時休園日を除く8:30～ 21:00	125 × 75	中	1,892	緊急避難場所
43	船橋市業門台公園(野球場)	船橋市業門台4-25-19	035°42'43.74"N 140°02'57.35"E	船橋市(公園緑地課)	80 × 64	中	550	緊急避難場所
44	船橋競馬場(北側駐車場)	船橋市若松1-2-1	035°41'16.26"N 139°59'45.46"E	株式会社よみうりランド(船橋 競馬事業部施設課)	160 × 90	中	1,800	緊急避難場所
45	館山市立 西岬小学校(グラウンド)	館山市加賀名151	034°58'04.80"N 139°47'34.73"E	西岬小学校(代表)	53 × 39	小	1,500	緊急避難場所
46	〔旧〕館山市立神戸小学校(グラ ウンド)	館山市犬石1496	034°56'00.21"N 139°50'16.22"E	館山市(教育委員会 スポーツ 課)	44 × 37	小	160	緊急避難場所
47	館山市立 第一中学校(グラウンド)	館山市那古954	035°01'18.81"N 139°51'29.05"E	第一中学校(代表)	180 × 150	大	5,000	緊急避難場所
48	千葉県立 館山運動公園(多目的広 場)	館山市藤原300	034°57'39.68"N 139°51'13.58"E	館山運動公園	73 × 42	小	4,700	—
49	館山市立 北条小学校(グラウンド)	館山市北条456	034°59'39.43"N 139°52'22.56"E	北条小学校(代表)	130 × 80	中	1,000	緊急避難場所
50	館山市営 市民運動場(野球場)	館山市正木4304-2	035°00'41.73"N 139°51'32.66"E	館山市営市民運動場	91 × 91	中	3,700	—
51	木更津市営野球場	木更津市清見台1-6-7	035°23'11.09"N 139°56'41.99"E	木更津市(健康こども部 ス ポーツ振興課)	135 × 120	大	700	—
52	桜井運動場	木更津市桜井新町4-2	035°21'53.95"N 139°55'16.14"E	木更津市(健康こども部 ス ポーツ振興課)	140 × 105	大	1,500	緊急避難場所
53	木更津市立 東清小学校(グラウン ド)	木更津市菅生114	035°23'18.96"N 139°58'59.41"E	木更津市(教育委員会 教育部 教育総務課)	130 × 70	中	1,500	緊急避難場所
54	木更津市立 岩根中学校(グラウン ド)	木更津市高柳3-7-49	035°24'43.08"N 139°56'43.86"E	木更津市(教育委員会 教育部 教育総務課)	140 × 80	中	800	緊急避難場所
55	木更津市立木 更津第一中学校(グラ ウンド)	木更津市中央1-10-1	035°23'07.04"N 139°55'31.95"E	木更津市(教育委員会 教育部 教育総務課)	123 × 100	大	2,100	緊急避難場所
56	木更津市立 金田中学校(グラウン ド)	木更津市中島2820	035°25'38.13"N 139°55'33.02"E	木更津市(教育委員会 教育部 教育総務課)	110 × 60	中	1,400	緊急避難場所
57	木更津市立 畑沢中学校(グラウン ド)	木更津市畑沢1053-1	035°20'51.39"N 139°54'50.44"E	木更津市(教育委員会 教育部 教育総務課)	140 × 80	中	1,900	緊急避難場所
58	木更津市立 富来田中学校(グラウン ド)	木更津市真里谷275	035°22'09.44"N 140°03'55.58"E	木更津市(教育委員会 教育部 教育総務課)	200 × 120	大	500	—
59	木更津市立 鎌足小学校(グラウン ド)	木更津市矢那609	035°20'52.97"N 139°58'24.84"E	木更津市(教育委員会 教育部 教育総務課)	100 × 50	中	6,000	—
60	千葉県立 松戸向陽高等学校(グラウ ンド)	松戸市秋山682	035°45'55.58"N 139°55'27.77"E	松戸向陽高等学校(代表)	125 × 87	中	1,000	緊急避難場所・避難所
61	千葉県立 松戸馬橋高等学校(グラウ ンド)	松戸市旭町1-7-1	035°48'51.00"N 139°53'59.00"E	松戸馬橋高等学校(代表)	90 × 90	中	1,300	緊急避難場所・避難所
62	松戸市立 松戸高等学校(グラウン ド)	松戸市紙敷2-7-5	035°46'29.00"N 139°57'01.00"E	松戸市(教育委員会学校財務 課)	130 × 60	中	1,800	緊急避難場所・避難所
63	千葉県立 松戸南高等学校(グラウン ド)	松戸市紙敷1199	035°46'20.10"N 139°56'04.81"E	松戸南高等学校(代表)	104 × 84	中	600	緊急避難場所・避難所
64	江戸川河川敷(古ヶ崎スポーツ広場)	松戸市古ヶ崎地先	035°48'04.18"N 139°53'35.05"E	国土交通省江戸川河川事務所	300 × 100	大	1,500	緊急避難場所
65	江戸川河川敷(上葛飾橋南側)	松戸市古ヶ崎地先	035°47'33.07"N 139°53'26.63"E	国土交通省江戸川河川事務所	100 × 100	大	1,000	緊急避難場所
66	千葉県立 松戸国際高等学校(グラウ ンド)	松戸市五香西5-6-1	035°47'12.88"N 139°57'24.73"E	松戸国際高等学校(代表)	98 × 66	中	800	緊急避難場所・避難所
67	千葉県立 小金高等学校(グラウン ド)	松戸市新松戸北2-14-1	035°49'56.00"N 139°54'43.00"E	小金高等学校(代表)	160 × 80	中	1,400	緊急避難場所・避難所
68	21世紀の森と広場(パークセンター 東側)	松戸市千駄堀269	035°48'08.73"N 139°56'32.12"E	松戸市(公園緑地課)	100 × 100	大	1,200	緊急避難場所
69	松戸運動公園(陸上競技場)	松戸市千駄堀4434	035°47'49.00"N 139°55'35.00"E	松戸市(スポーツ課)	130 × 70	中	1,400	緊急避難場所
70	東部スポーツパーク(野球場)	松戸市高塚新田352	035°45'53.00"N 139°56'17.00"E	松戸市(東部クリーンセン ター)	80 × 80	中	200	緊急避難場所・避難所
71	金ケ作公園(野球場)	松戸市常盤平3-27-1	035°47'58.85"N 139°57'15.05"E	松戸市(公園緑地課)	130 × 80	中	800	緊急避難場所
72	千葉県立 松戸高等学校(グラウン ド)	松戸市中和倉590-1	035°48'04.43"N 139°55'36.80"E	松戸高等学校(代表)	96 × 52	中	500	緊急避難場所・避難所
73	千葉県西部防災センター(南側空地)	松戸市松戸558-3	035°46'23.09"N 139°54'08.78"E	千葉県(防災危機管理部危機管 理政策課)	50 × 40	小	1,400	—
74	六実中央公園	松戸市六高台3-142	035°47'57.00"N 139°59'15.00"E	松戸市(公園緑地課)	80 × 80	中	300	緊急避難場所
75	千葉県立 松戸六実高等学校(グラウ ンド)	松戸市六高台5-150-1	035°48'09.76"N 139°59'36.56"E	松戸六実高等学校(代表)	84 × 55	中	800	緊急避難場所・避難所
76	川間駅南中央公園	野田市岩名2-39	035°58'24.67"N 139°50'13.09"E	野田市 (自然経済推進部 みどりと水 のまちづくり課)	120 × 100	大	1,950	—
77	野田市総合公園(自由大広場)[駒崎 興業スポーツパーク]	野田市清水958	035°57'45.65"N 139°50'53.56"E	野田市(自然経済推進部 ス ポーツ推進課)	120 × 80	中	2,150	緊急避難場所・避難所
78	野田市文化センター(駐車場)	野田市鶴奉5-1	035°57'22.32"N 139°52'22.51"E	野田市(教育委員会 生涯学習 部 生涯学習課)	70 × 34	小	200	緊急避難場所
79	野田市立 関宿中央小学校(グラウン ド)	野田市東宝珠花234-1	036°01'28.88"N 139°49'24.35"E	野田市(教育委員会 生涯学習 部 教育総務課)	80 × 50	中	380	緊急避難場所・避難所
80	千葉県立 長生の森公園(野球場)	茂原市押日816-1	035°27'17.50"N 140°16'03.43"E	(一財)千葉県まちづくり公社 (長生の森公園管理事務所) ※ 公園指定管理者	130 × 120	大	2,900	緊急避難場所

No.	離発着場名称	所在地		施設管理者	広さ		最寄消防署(所) からの距離(m)	指定避難所等の指定
		地名・地番	座標		長辺×短辺(m)	区分		
81	千葉県立 長生の森公園(ゲートボール場)	茂原市押日816-1	035°27'13.79"N 140°16'02.60"E	(一財)千葉県まちづくり公社 (長生の森公園管理事務所) ※ 公園指定管理者	50 × 40	小	2,900	緊急避難場所
82	千葉県立 長生高等学校(グラウンド)	茂原市高師286	035°26'01.66"N 140°17'51.03"E	長生高等学校(代表)	200 × 60	中	1,200	緊急避難場所・避難所
83	富士見公園(野球場)	茂原市東郷1920	035°25'58.58"N 140°18'34.17"E	茂原市(都市建設部 都市整備課)	45 × 120	中	1,520	緊急避難場所
84	富士見公園(少年野球場)	茂原市東郷2091-5	035°25'58.86"N 140°18'38.73"E	茂原市(都市建設部 都市整備課)	100 × 100	大	1,520	緊急避難場所
85	茂原市立 早野中学校(グラウンド)	茂原市早野206-1	035°24'57.62"N 140°16'53.44"E	茂原市(教育委員会 教育部 学校教育課)	180 × 70	中	2,800	—
86	【旧】茂原市立 西陵中学校(グラウンド)	茂原市緑ヶ丘1-53	035°26'23.54"N 140°15'42.52"E	茂原市(総務部 管財課)	120 × 80	中	5,000	緊急避難場所
87	成田市立 大栄みらい学園(グラウンド)	成田市伊能125	035°49'55.24"N 140°25'35.11"E	成田市(教育委員会 教育総務課)	90 × 80	中	1,800	緊急避難場所・避難所
88	大谷津運動公園(多目的広場)	成田市押畑952-3	035°47'53.23"N 140°18'39.61"E	成田市(シティプロモーション部 スポーツ振興課)	80 × 60	中	3,800	—
89	久住第2スポーツ広場(野球場)	成田市小泉1131	035°49'06.26"N 140°21'56.87"E	成田市(シティプロモーション部 スポーツ振興課)	50 × 50	中	5,600	—
90	成田国際空港	成田市三里塚御料牧場1-1	035°27'07.20"N 140°13'57.00"E	成田国際空港(空港運用部門)	50 × 30	小	3,800	—
91	公津スポーツ広場(野球場)	成田市下方693-2	035°45'29.13"N 140°16'22.55"E	成田市(シティプロモーション部 スポーツ振興課)	150 × 90	中	1,500	—
92	中郷スポーツ広場(野球場)	成田市新泉19	035°48'33.36"N 140°21'15.09"E	成田市(シティプロモーション部 スポーツ振興課)	70 × 50	中	5,600	—
93	ニュータウンスポーツ広場(野球場)	成田市台方939-11	035°46'46.77"N 140°16'22.65"E	成田市(シティプロモーション部 スポーツ振興課)	85 × 85	中	2,900	—
94	ニュータウンスポーツ広場(サッカー場)	成田市台方1415	035°46'44.86"N 140°16'27.40"E	成田市(シティプロモーション部 スポーツ振興課)	200 × 80	中	2,900	—
95	下総運動公園(野球場)	成田市高岡1435	035°52'31.26"N 140°21'23.90"E	成田市(シティプロモーション部 スポーツ振興課)	100 × 100	大	4,800	緊急避難場所
96	利根川河川敷(高岡地先)	成田市高岡地先	035°53'00.39"N 140°21'07.28"E	成田市(都市部 公園緑地課)	100 × 100	大	4,800	—
97	八生第1スポーツ広場(野球場)	成田市宝田1733	035°49'11.08"N 140°18'02.94"E	成田市(シティプロモーション部 スポーツ振興課)	70 × 70	中	6,700	—
98	利根川河川敷(竜台地先)	成田市竜台地先	035°51'49.72"N 140°18'06.84"E	成田市(総務部 危機管理課)	100 × 100	大	7,000	—
99	後谷津公園	成田市中台2-23	035°46'59.20"N 140°17'33.84"E	成田市(都市部 公園緑地課)	90 × 70	中	1,100	—
100	大栄B&G海洋センター(運動場)	成田市一坪田388	035°49'05.95"N 140°25'17.67"E	成田市(シティプロモーション部 スポーツ振興課)	85 × 65	中	2,400	緊急避難場所・避難所
101	遠山スポーツ広場(野球場)	成田市本城103-22	035°44'22.89"N 140°22'37.41"E	成田市(シティプロモーション部 スポーツ振興課)	65 × 65	中	1,500	—
102	豊住第1スポーツ広場(野球場)	成田市南羽鳥570-20	035°49'46.86"N 140°17'35.76"E	成田市(シティプロモーション部 スポーツ振興課)	60 × 50	中	4,700	—
103	久住第1スポーツ広場(野球場)	成田市久住中央4-23-1	035°50'23.91"N 140°20'07.69"E	成田市(シティプロモーション部 スポーツ振興課)	60 × 50	中	1,900	—
104	佐倉市立 志津中学校(グラウンド)	佐倉市井野1376	035°43'25.50"N 140°08'46.18"E	志津中学校(代表)	80 × 80	中	1,200	緊急避難場所・避難所
105	佐倉市立 弥富小学校(グラウンド)	佐倉市岩富町145	035°39'01.04"N 140°14'10.21"E	弥富小学校(代表)	130 × 50	中	2,500	緊急避難場所・避難所
106	岩名運動公園(長嶋茂雄記念岩名球場)	佐倉市岩名753	035°44'26.74"N 140°13'27.62"E	岩名陸上競技場	106 × 70	中	1,800	—
107	佐倉市立 内郷小学校(グラウンド)	佐倉市岩名870	035°44'16.19"N 140°13'22.62"E	内郷小学校(代表)	70 × 50	中	1,600	緊急避難場所・避難所
108	佐倉市立 印南小学校(グラウンド)	佐倉市印南223-1	035°43'35.98"N 140°12'29.41"E	印南小学校(代表)	100 × 60	中	250	緊急避難場所・避難所
109	佐倉市立 臼井小学校(グラウンド)	佐倉市臼井田2395	035°44'10.79"N 140°10'59.23"E	臼井小学校(代表)	100 × 100	大	1,500	緊急避難場所・避難所
110	佐倉市立 王子台小学校(グラウンド)	佐倉市王子台5-19	035°43'25.54"N 140°10'30.72"E	王子台小学校(代表)	100 × 60	中	1,200	緊急避難場所・避難所
111	佐倉市立 上志津小学校(グラウンド)	佐倉市上志津1752	035°42'53.57"N 140°08'57.05"E	上志津小学校(代表)	60 × 60	中	800	緊急避難場所・避難所
112	佐倉市立 南部中学校(グラウンド)	佐倉市神門432-1	035°40'47.82"N 140°14'12.80"E	南部中学校(代表)	100 × 60	中	800	緊急避難場所・避難所
113	山王公園	佐倉市山王2-9-1	035°41'00.35"N 140°12'33.44"E	佐倉市(都市部 公園緑地課)	100 × 80	中	3,000	—
114	佐倉市立 根郷小学校(グラウンド)	佐倉市城454	035°41'35.99"N 140°13'56.82"E	根郷小学校(代表)	140 × 90	中	2,400	緊急避難場所・避難所
115	佐倉市立 志津小学校(グラウンド)	佐倉市上座1156-2	035°43'30.97"N 140°09'43.96"E	志津小学校(代表)	120 × 80	中	1,000	緊急避難場所・避難所
116	佐倉市立 佐倉中学校(グラウンド)	佐倉市城内町117-10	035°43'14.92"N 140°13'19.09"E	佐倉中学校(代表)	100 × 100	大	1,200	緊急避難場所・避難所
117	佐倉城址公園(自由広場)	佐倉市城内町官有無番地	035°43'13.08"N 140°13'11.06"E	佐倉市(都市部 公園緑地課)	120 × 100	大	1,100	—
118	佐倉市立 佐倉小学校(グラウンド)	佐倉市新町78-4	035°43'18.70"N 140°14'05.10"E	佐倉小学校(代表)	100 × 70	中	1,400	緊急避難場所・避難所
119	佐倉市立 和田小学校(グラウンド)	佐倉市弥苅59-1	035°41'44.05"N 140°15'33.41"E	和田小学校(代表)	80 × 80	中	2,500	緊急避難場所・避難所
120	佐倉市立 千代田小学校(グラウンド)	佐倉市吉見553	035°42'37.19"N 140°11'17.99"E	千代田小学校(代表)	70 × 60	中	1,500	緊急避難場所・避難所

No.	離発着場名称	所在地		施設管理者	広さ		最寄消防署(所) からの距離(m)	指定避難所等の指定
		地名・地番	座標		長辺×短辺(m)	区分		
121	佐倉市立 井野小学校(グラウンド)	佐倉市西ユーカリが丘3-1-6	035°43'52.07"N 140°08'46.79"E	井野小学校(代表)	100 × 90	中	700	緊急避難場所・避難所
122	千葉県農業大学校(グラウンド)	東金市家之子1092	035°35'18.78"N 140°22'42.29"E	千葉県農業大学校(代表)	110 × 100	大	7,000	緊急避難場所・避難所
123	東金市立 福岡小学校(グラウンド)	東金市砂古瀬422-1	035°30'47.00"N 140°22'44.91"E	福岡小学校(代表)	120 × 70	中	6,500	緊急避難場所・避難所
124	山武郡市消防本部 中央消防署(アクアパーク)	東金市家徳384-2	035°33'17.00"N 140°23'34.00"E	山武郡市消防本部(指令課)	60 × 60	中	0	—
125	東金市立 西中学校(グラウンド)	東金市台方1327-1	035°33'02.66"N 140°20'44.49"E	西中学校(代表)	120 × 100	大	5,300	緊急避難場所・避難所
126	東金市立 東中学校(グラウンド)	東金市田間953-1	035°34'13.69"N 140°22'56.68"E	東中学校(代表)	110 × 100	大	4,300	緊急避難場所・避難所
127	東金市立 日吉台小学校(グラウンド)	東金市日吉台2-32-1	035°34'21.00"N 140°20'41.00"E	日吉台小学校(代表)	100 × 50	中	6,300	緊急避難場所・避難所
128	東金市立 東金中学校(グラウンド)	東金市堀上111	035°33'17.14"N 140°22'14.23"E	東金中学校(代表)	170 × 110	大	2,400	緊急避難場所・避難所
129	東金青年ノ森公園(野球場)	東金市松之郷186	035°34'41.77"N 140°22'21.29"E	東金文化スポーツ振興財団(代表) ※ 東金アリーナ内	90 × 70	中	4,800	緊急避難場所
130	千葉県立 東金商業高等学校(グラウンド)	東金市松之郷1641-1	035°34'43.54"N 140°21'49.32"E	東金商業高等学校(代表)	150 × 70	中	5,300	緊急避難場所・避難所
131	城西国際大学 高円宮殿下記念スポーツパーク(サッカー場)	東金市家之子508-3	035°35'05.67"N 140°23'40.79"E	城西国際大学 (代表)	68 × 105	中	6,100	—
132	旭市立 飯岡小学校(第2グラウンド)	旭市飯岡2020-1	035°42'06.38"N 140°43'31.03"E	旭市(教育委員会 教育総務課 施設班)	80 × 60	中	1,300	緊急避難場所・避難所
133	旭市立 豊畑小学校(グラウンド)	旭市井戸野2738	035°42'37.36"N 140°36'52.46"E	旭市(教育委員会 教育総務課 施設班)	90 × 60	中	4,900	緊急避難場所・避難所
134	旭市立 干潟中学校(グラウンド)	旭市入野2170	035°46'15.27"N 140°37'20.05"E	旭市(教育委員会 教育総務課 施設班)	150 × 100	大	450	緊急避難場所・避難所
135	【旧】旭市立 海上中学校(グラウンド)	旭市後草2295	035°43'36.00"N 140°41'13.44"E	旭市(行政改革推進課)	120 × 100	大	750	—
136	旭市立 古城小学校(グラウンド)	旭市鍋木2699	035°45'34.26"N 140°35'31.22"E	旭市(教育委員会 教育総務課 施設班)	110 × 70	中	2,400	緊急避難場所・避難所
137	日清紡 旭テストコース	旭市鎌数9163-13	035°43'33.54"N 140°36'57.63"E	日清紡ホールディングス(株)	1460 × 120	大	4,400	緊急避難場所
138	旭市立 干潟小学校(グラウンド)	旭市鎌数9508	035°43'16.87"N 140°36'15.66"E	旭市(教育委員会 教育総務課 施設班)	60 × 50	中	5,400	緊急避難場所・避難所
139	旭市立 滝郷小学校(グラウンド)	旭市清滝821	035°45'41.22"N 140°41'10.72"E	旭市(教育委員会 教育総務課 施設班)	60 × 40	小	3,200	緊急避難場所・避難所
140	旭市立 琴田小学校(グラウンド)	旭市琴田2864-1	035°44'18.68"N 140°39'24.91"E	旭市(教育委員会 教育総務課 施設班)	140 × 50	中	1,400	緊急避難場所・避難所
141	旭市立 三川小学校(グラウンド)	旭市三川4643	035°42'23.40"N 140°42'09.70"E	旭市(教育委員会 教育総務課 施設班)	120 × 80	中	1,000	緊急避難場所・避難所
142	飯岡野球場	旭市三川5885-2	035°42'08.56"N 140°41'26.73"E	旭市(教育委員会 スポーツ振興課 スポーツ施設班)	80 × 80	中	2,200	—
143	旭市立 矢指小学校(グラウンド)	旭市椎名内1278	035°42'09.20"N 140°40'07.65"E	旭市(教育委員会 教育総務課 施設班)	100 × 50	中	2,800	緊急避難場所・避難所
144	旭市立 共和小学校(グラウンド)	旭市新町771	035°44'32.48"N 140°38'16.28"E	旭市(教育委員会 教育総務課 施設班)	140 × 50	中	3,000	緊急避難場所・避難所
145	千葉県総合スポーツセンター東総運動場(広場)	旭市清和乙621	035°46'22.76"N 140°37'16.01"E	(一財)千葉県まちづくり公社 (東総運営管理事務所) ※指定管理者	180 × 110	大	720	緊急避難場所
146	海上コミュニティ運動公園(野球場)	旭市高生7	035°44'03.56"N 140°41'29.95"E	旭市(教育委員会 スポーツ振興課 スポーツ施設班)	120 × 110	大	100	緊急避難場所・避難所
147	旭市立 富浦小学校(グラウンド)	旭市中谷里3383-2	035°41'41.33"N 140°38'00.46"E	旭市(教育委員会 教育総務課 施設班)	100 × 50	中	4,500	緊急避難場所・避難所
148	旭市立 第二中学校(グラウンド)	旭市ニ2510-1	035°43'07.57"N 140°38'44.23"E	旭市(教育委員会 教育総務課 施設班)	130 × 50	中	1,900	緊急避難場所・避難所
149	旭スポーツの森公園(芝生広場)	旭市ニ5491	035°43'18.46"N 140°37'46.90"E	旭市(都市整備課)	200 × 200	大	3,200	緊急避難場所・避難所
150	旭市立 中央小学校(グラウンド)	旭市ハ74	035°42'58.75"N 140°39'13.43"E	旭市(教育委員会 教育総務課 施設班)	160 × 90	中	1,500	緊急避難場所・避難所
151	旭文化の杜公園(ふれあい広場)	旭市ハ250-1	035°42'49.15"N 140°38'47.83"E	旭市(都市整備課)	110 × 76	中	1,900	緊急避難場所
152	旭市立 第一中学校(グラウンド)	旭市ハ2304	035°42'33.22"N 140°38'42.50"E	旭市(教育委員会 教育総務課 施設班)	140 × 80	中	2,600	緊急避難場所・避難所
153	しおさいスタジアム(東側駐車場) [旭市サッカー場]	旭市萩園1267	035°42'14.45"N 140°42'44.18"E	旭市(教育委員会 スポーツ振興課 スポーツ施設班)	92 × 55	中	590	—
154	防衛施設備次世代装備研究所 飯岡支所 (敷地内広場)	旭市塙3847	035°43'46.12"N 140°44'41.44"E	防衛装備庁	500 × 500	大	3,500	—
155	いいおかふれあいスポーツ広場 (サッカー場)	旭市横根3550	035°42'36.41"N 140°42'47.75"E	旭市(教育委員会 スポーツ振興課 スポーツ施設班)	170 × 75	中	100	緊急避難場所・避難所
156	西浜1丁目グラウンド	習志野市西浜1-3	035°40'22.64"N 140°00'07.53"E	習志野市(都市環境部 公園緑地課)	80 × 70	中	1,200	—
157	西浜緑地内(多目的広場)	習志野市西浜3-5	035°39'35.69"N 140°00'29.66"E	習志野市(都市環境部 公園緑地課)	130 × 70	中	1,000	緊急避難場所
158	習志野市立 秋津小学校(グラウンド)	習志野市秋津3-1-1	035°40'20.77"N 140°00'49.06"E	習志野市 (教育委員会 学校教育部 教育総務課)	100 × 90	中	500	緊急避難場所・避難所
159	秋津総合運動公園(サッカー場)	習志野市秋津3-7	035°40'10.83"N 140°00'44.76"E	習志野市 (教育委員会 生涯学習部 生涯スポーツ課)	110 × 80	中	150	—
160	秋津総合運動公園(駐車場)	習志野市秋津3-7	035°40'13.03"N 140°00'39.82"E	習志野市 (教育委員会 生涯学習部 生涯スポーツ課)	90 × 60	中	400	—

No.	離発着場名称	所在地		施設管理者	広さ		最寄消防署(所) からの距離(m)	指定避難所等の指定
		地名・地番	座標		長辺×短辺(m)	区分		
161	習志野市立 香澄小学校(グラウンド)	習志野市香澄4-6-1	035°39'56.06"N 140°01'32.06"E	習志野市 (教育委員会 学校教育部 教育総務課)	100 × 90	中	1,000	緊急避難場所・避難所
162	習志野市立 第七中学校(グラウンド)	習志野市香澄6-1-1	035°40'04.64"N 140°01'11.78"E	習志野市 (教育委員会 学校教育部 教育総務課)	120 × 80	中	500	緊急避難場所・避難所
163	習志野市立 第三中学校(グラウンド)	習志野市袖ヶ浦4-3-1	035°40'25.68"N 140°01'27.31"E	習志野市 (教育委員会 学校教育部 教育総務課)	100 × 90	中	950	緊急避難場所・避難所
164	袖ヶ浦運動公園(グラウンド)	習志野市袖ヶ浦5-1	035°40'18.76"N 140°01'25.90"E	習志野市(都市環境部 公園緑地課)	100 × 80	中	1,000	緊急避難場所
165	習志野市立 第四中学校(グラウンド)	習志野市東習志野3-4-3	035°41'38.62"N 140°04'24.64"E	習志野市 (教育委員会 学校教育部 教育総務課)	120 × 120	大	650	緊急避難場所・避難所
166	習志野市立 実花小学校(グラウンド)	習志野市東習志野6-7-2	035°41'56.99"N 140°03'56.93"E	習志野市 (教育委員会 学校教育部 教育総務課)	130 × 100	大	1,000	緊急避難場所・避難所
167	屋敷近隣公園(多目的広場)	習志野市屋敷4-6	035°40'53.51"N 140°03'42.48"E	習志野市(都市環境部 公園緑地課)	70 × 50	中	1,700	—
168	谷津奏の杜公園(多目的広場)	習志野市奏の杜2-12	035°41'18.76"N 140°00'44.24"E	習志野市(都市環境部 公園緑地課)	170 × 130	大	570	緊急避難場所
169	柏市立 柏中学校(グラウンド)	柏市明原4-1-1	035°51'55.19"N 139°57'48.82"E	柏市立柏中学校(代表)	110 × 70	中	1,500	緊急避難場所・避難所
170	柏市立 田中学校(グラウンド)	柏市大室250	035°54'15.37"N 139°57'27.83"E	柏市立田中学校(代表)	110 × 60	中	180	緊急避難場所・避難所
171	千葉県立 柏の葉公園(野球場)	柏市柏の葉4-1	035°53'55.09"N 139°56'19.97"E	(一財)千葉県まちづくり公社 (柏の葉公園管理事務所) ※ 公園指定管理者	98 × 98	中	2,100	—
172	千葉県立 柏の葉公園(総合競技場)	柏市柏の葉4-1	035°53'52.06"N 139°56'10.51"E	(一財)千葉県まちづくり公社 (柏の葉公園管理事務所) ※ 公園指定管理者	105 × 68	中	2,400	—
173	手賀の丘公園(野球場兼多目的広場)	柏市片山294	035°50'29.76"N 140°03'42.01"E	公園(施設管理棟) ※ 指定管理者	120 × 68	中	650	—
174	柏市立 逆井中学校(グラウンド)	柏市逆井555	035°49'03.14"N 139°59'07.69"E	柏市立逆井中学校(代表)	105 × 90	中	1,500	緊急避難場所・避難所
175	大堀川防災レクリエーション公園 (ダスト舗装部分) ※ 国道16号北東側	柏市篠籠田字初音地先	035°52'22.01"N 139°58'29.17"E	柏市(都市部 公園緑地課)	70 × 45	小	3,700	緊急避難場所
176	中原ふれあい防災公園(防災広場)	柏市中原1-28	035°49'39.22"N 139°58'03.07"E	柏市(都市部 公園緑地課)	50 × 30	小	1,500	緊急避難場所
177	柏市立 名戸ヶ谷小学校(グラウンド)	柏市名戸ヶ谷474	035°50'47.40"N 139°59'06.43"E	柏市立名戸ヶ谷小学校(代表)	160 × 70	中	2,600	緊急避難場所・避難所
178	富勢運動場(多目的広場)	柏市根戸507	035°53'08.52"N 139°59'35.23"E	運動場公園(施設管理棟) ※ 指定管理者	110 × 90	中	500	緊急避難場所
179	柏市立 光ヶ丘中学校(グラウンド)	柏市光ヶ丘4-23-1	035°49'44.62"N 139°57'55.94"E	柏市立光ヶ丘中学校(代表)	110 × 90	中	1,400	緊急避難場所・避難所
180	柏市利根運動場(サッカー場)	柏市井天下地先	035°54'27.47"N 140°00'12.96"E	運動場(施設管理棟) ※ 指定管理者	450 × 75	中	2,000	—
181	勝浦市立 勝浦中学校(グラウンド)	勝浦市出水1145	035°09'13.68"N 140°19'01.92"E	勝浦市(教育委員会 学校教育課)	160 × 110	大	1,000	緊急避難場所・避難所
182	【旧】北中学校(グラウンド)	勝浦市小羽戸58-2	035°10'46.81"N 140°15'58.82"E	勝浦市(教育委員会 生涯学習課)	150 × 78	中	10,000	緊急避難場所・避難所
183	市原市立 明神小学校(グラウンド)	市原市姉崎1850	035°28'44.00"N 140°03'04.39"E	明神小学校(代表)	80 × 65	中	1,600	緊急避難場所・避難所
184	姉崎公園(姉崎サッカー場)	市原市姉崎海岸23-2	035°29'24.04"N 140°02'38.11"E	(公財)市原市地域振興財団 (姉崎公園管理所)	100 × 70	中	800	—
185	三和運動広場(野球場)	市原市磯ヶ谷1606-2	035°27'34.52"N 140°07'58.19"E	市原市(都市部 公園緑地課)	80 × 50	中	4,600	緊急避難場所
186	市原市立 三和中学校(グラウンド)	市原市磯ヶ谷1703	035°27'35.14"N 140°07'48.00"E	三和中学校(代表)	100 × 80	中	4,500	緊急避難場所・避難所
187	市原市立 有秋中学校(グラウンド)	市原市不入斗1200	035°27'17.03"N 140°02'56.04"E	有秋中学校(代表)	110 × 55	中	400	緊急避難場所・避難所
188	市原市緑地運動公園 (ゼットエーオリブスタジアム)	市原市岩崎536	035°31'40.62"N 140°04'17.62"E	(公財)市原市地域振興財団 (市原緑地運動公園管理所)	100 × 70	中	3,100	緊急避難場所
189	千葉県立 市原高等学校(グラウンド)	市原市牛久657	035°24'09.76"N 140°08'16.69"E	市原高等学校(代表)	120 × 60	中	1,300	緊急避難場所・避難所
190	市津運動広場(多目的広場)	市原市潤井戸11-2	035°31'06.28"N 140°10'53.72"E	市原市(都市部 公園緑地課)	150 × 85	中	50	—
191	市原市立 湿津中学校(グラウンド)	市原市潤井戸2297-2	035°29'59.42"N 140°10'53.58"E	湿津中学校(代表)	120 × 75	中	2,200	緊急避難場所・避難所
192	【旧】市原市立 白鳥小学校(グラウンド)	市原市大久保547-1	035°16'57.83"N 140°08'49.02"E	市原市(地方創生部 地方創生課芸術祭推進室)	65 × 40	小	6,900	緊急避難場所・避難所
193	市原市スボレクパーク(サッカー場)	市原市菊間775	035°32'16.01"N 140°08'00.24"E	(公財)市原市スポーツ協会 (スボレクパーク管理所)	250 × 150	大	2,300	—
194	千葉県消防学校(グラウンド)	市原市菊間783-1	035°32'20.51"N 140°08'06.25"E	千葉県消防学校(総務課)	120 × 70	中	1,900	—
195	市原市立 五井小学校(グラウンド)	市原市五井東1-6-3	035°30'52.88"N 140°05'43.73"E	五井小学校(代表)	100 × 75	中	1,500	緊急避難場所・避難所
196	養老川臨海公園(養老川臨海第1球場)	市原市五井南海岸1-12	035°32'29.04"N 140°03'51.62"E	(公財)市原市地域振興財団 (市原緑地運動公園管理所)	75 × 60	中	4,700	—
197	【旧】市原市立 富山小学校(グラウンド)	市原市古数谷2252	035°19'58.08"N 140°10'07.97"E	市原市(財政部 公共資産マネジメント課)	70 × 30	小	3,800	緊急避難場所・避難所
198	姉崎運動広場(野球場)	市原市権津1550	035°27'34.99"N 140°02'05.42"E	市原市(都市部 公園緑地課)	85 × 80	中	3,200	—
199	【旧】市原市立 内田小学校(グラウンド)	市原市島田20	035°24'15.23"N 140°10'27.88"E	市原市(財政部 公共資産マネジメント課)	65 × 45	小	2,800	緊急避難場所・避難所
200	千葉県立 京葉高等学校(グラウンド)	市原市島野222	035°29'58.56"N 140°05'02.72"E	京葉高等学校(代表)	130 × 100	大	3,800	緊急避難場所・避難所

No.	離発着場名称	所在地		施設管理者	広さ		最寄消防署(所) からの距離(m)	指定避難所等の指定
		地名・地番	座標		長辺×短辺(m)	区分		
201	市原市立 辰巳台中学校(グラウンド)	市原市辰巳台東2-2	035°31'19.49"N 140°09'13.50"E	辰巳台中学校(代表)	150 × 90	中	3,300	緊急避難場所・避難所
202	玉前球場(野球場)	市原市玉前西3-1	035°31'09.59"N 140°04'05.09"E	(公財)市原市地域振興財団 (市原緑地運動公園管理所)	75 × 60	中	2,600	—
203	ちはら台公園(ちはら台多目的スポーツ広場)	市原市ちはら台西3-3	035°31'44.44"N 140°10'22.98"E	(公財)市原市地域振興財団 (ちはら台公園管理所)	100 × 70	中	1,900	—
204	市原市立 ちはら台南中学校(グラウンド)	市原市ちはら台南5-3-1	035°31'42.71"N 140°11'16.62"E	ちはら台南中学校(代表)	105 × 80	中	1,900	緊急避難場所・避難所
205	市原市立 鶴舞小学校(グラウンド)	市原市鶴舞708	035°23'03.34"N 140°10'59.48"E	鶴舞小学校(代表)	80 × 55	中	4,000	緊急避難場所・避難所
206	市原市立 寺谷小学校(グラウンド)	市原市寺谷687-1	035°24'30.42"N 140°06'16.88"E	寺谷小学校(代表)	70 × 65	中	4,700	緊急避難場所・避難所
207	【旧】市原市立 里見小学校(グラウンド)	市原市徳氏541-1	035°19'01.31"N 140°09'00.40"E	市原市(地方創生部 地方創生課芸術祭推進室)	60 × 35	小	2,500	緊急避難場所・避難所
208	市原市立 市東中学校(グラウンド)	市原市東国吉356	035°30'40.10"N 140°12'46.98"E	市東中学校(代表)	100 × 70	中	4,100	緊急避難場所・避難所
209	市原市立 加茂中学校加茂学園(グラウンド)	市原市平野123	035°19'57.61"N 140°08'46.50"E	加茂中学校(代表)	100 × 90	中	500	緊急避難場所・避難所
210	市原市役所加茂支所(多目的広場)	市原市平野583-3	035°20'08.30"N 140°08'54.28"E	市原市(市民生活部 加茂支所)	60 × 35	小	500	—
211	【旧】市原市立 平三小学校(グラウンド)	市原市平蔵808	035°20'06.90"N 140°12'29.92"E	市原市(地方創生部 地方創生課芸術祭推進室)	65 × 30	小	10,000	緊急避難場所・避難所
212	南総運動広場(野球場)	市原市奉免166-1	035°24'20.52"N 140°08'29.87"E	市原市(都市部 公園緑地課)	85 × 65	中	1,500	—
213	加茂運動広場(多目的広場)	市原市本郷370-1	035°20'32.64"N 140°08'58.60"E	市原市(スポーツ国際交流部 スポーツ振興課)	90 × 90	中	800	—
214	市原市立 国分寺台中学校(グラウンド)	市原市南国分寺台2-1	035°29'32.75"N 140°06'44.53"E	国分寺台中学校(代表)	95 × 75	中	600	緊急避難場所・避難所
215	市原市立 牛久小学校(グラウンド)	市原市皆吉933-2	035°23'44.02"N 140°08'17.74"E	牛久小学校(代表)	70 × 50	中	1,800	緊急避難場所・避難所
216	市原市総合防災センター(たたき及び芝生)	市原市山田橋343	035°29'56.26"N 140°07'38.71"E	市原市消防局(代表)	200 × 80	中	1,060	—
217	八幡運動公園(八幡サッカー場)	市原市八幡1050-3	035°32'16.44"N 140°06'56.05"E	(公財)市原市地域振興財団 (八幡公園管理所)	100 × 70	中	2,200	緊急避難場所
218	八幡球技場(サッカー場)	市原市八幡440	035°31'47.24"N 140°07'21.07"E	(公財)市原市地域振興財団 (八幡公園管理所)	100 × 70	中	900	—
219	市原市立 八幡中学校(グラウンド)	市原市八幡500	035°31'54.44"N 140°07'31.30"E	八幡中学校(代表)	90 × 75	中	1,000	緊急避難場所・避難所
220	市原市総合公園(緊急離着陸場等) 〔上総更級公園〕	市原市更級5-1-1	035°30'40.57"N 140°06'02.41"E	日比谷アメニス	40 × 32	小	1,600	緊急避難場所・避難所
221	新東谷防災広場	流山市流山965-1	035°50'40.41"N 139°54'02.05"E	流山市(市民生活部 防災危機管理課)	70 × 50	中	615	—
222	八千代総合運動公園(多目的広場)	八千代市萱田町253	035°43'30.29"N 140°06'42.64"E	八千代市(都市整備部 公園緑地課)	170 × 80	中	1,700	緊急避難場所
223	千葉県立 八千代広域公園 (八千代市総合グラウンド)	八千代市村上2413	035°43'50.88"N 140°06'46.80"E	八千代市地域振興財団(緑化推進事務所) ※ 公園指定管理者	105 × 68	中	1,000	—
224	八千代市立阿蘇米本学園(グラウンド)	八千代市米本1914	035°44'40.59"N 140°07'25.54"E	八千代市立阿蘇米本学園	115 × 90	中	100	避難所
225	湖北台中央公園(野球場)	我孫子市湖北台7-5	035°51'42.83"N 140°04'17.28"E	我孫子市(教育委員会 文化・スポーツ課)	100 × 100	大	500	緊急避難場所
226	利根川ゆうゆう公園(野球場)	我孫子市古戸1187先ほか	035°52'38.44"N 140°06'14.35"E	我孫子市(教育委員会 文化・スポーツ課)	100 × 100	大	3,400	—
227	手賀沼公園(多目的広場)	我孫子市若松1	035°51'54.53"N 140°00'54.66"E	我孫子市(都市部 公園緑地課)	70 × 60	中	1,000	緊急避難場所・避難所
228	鴨川市立 天津小湊小学校(グラウンド)	鴨川市天津1166	035°07'27.69"N 140°09'14.74"E	天津小湊小学校(代表)	60 × 40	小	4,000	避難所
229	小湊さとうみ学校(グラウンド) ※ スポーツ・文化合宿施設	鴨川市内浦1923	035°07'39.67"N 140°11'37.73"E	小湊さとうみ学校(代表)	75 × 70	中	1,000	緊急避難場所・避難所
230	大川面運動広場(グラウンド)	鴨川市大川面32	035°08'14.75"N 140°01'02.15"E	鴨川市(建設経済部 スポーツ振興課)	100 × 50	中	5,600	—
231	鴨川市体育センター(グラウンド)	鴨川市貝渚242	035°06'03.35"N 140°05'50.99"E	鴨川市(建設経済部 スポーツ振興課)	120 × 70	中	2,500	—
232	鴨川市立 鴨川中学校(野球場)	鴨川市広場2201	035°06'54.92"N 140°05'57.84"E	鴨川中学校(代表)	70 × 70	中	1,000	避難所
233	鴨川市総合運動施設(陸上競技場)	鴨川市太尾866-1	035°06'48.41"N 140°04'43.15"E	鴨川市(建設経済部 スポーツ振興課)	150 × 100	大	3,300	—
234	鴨川市総合運動施設(野球場)	鴨川市太尾866-1	035°06'43.98"N 140°04'48.97"E	鴨川市(建設経済部 スポーツ振興課)	80 × 80	中	3,000	—
235	鴨川市総合運動施設(サッカー場)	鴨川市太尾866-1	035°06'43.84"N 140°04'39.97"E	鴨川市(建設経済部 スポーツ振興課)	110 × 100	大	2,900	—
236	城西国際大学観光学部(運動場)	鴨川市太海1469-5	035°04'59.25"N 140°05'17.95"E	城西国際大学観光学部	120 × 100	大	4,300	—
237	鴨川市立 長狭学園(グラウンド)	鴨川市宮山176	035°07'49.04"N 140°01'01.12"E	長狭学園(代表)	150 × 110	大	5,100	避難所
238	千葉県立 長狭高等学校(グラウンド)	鴨川市横渚100	035°06'32.73"N 140°05'49.30"E	長狭高等学校(代表)	100 × 80	中	1,300	避難所
239	鎌ヶ谷市立 第三中学校(グラウンド)	鎌ヶ谷市栗野450	035°47'08.66"N 139°59'50.78"E	第三中学校(代表)	110 × 75	中	500	緊急避難場所・避難所
240	鎌ヶ谷市立 第四中学校(グラウンド)	鎌ヶ谷市中沢1024-1	035°45'47.81"N 139°58'47.86"E	第四中学校(代表)	110 × 70	中	2,100	緊急避難場所・避難所

No.	離発着場名称	所在地		施設管理者	広さ		最寄消防署(所) からの距離(m)	指定避難所等の指定
		地名・地番	座標		長辺×短辺(m)	区分		
241	千葉県立 鎌ヶ谷西高等学校(野球場)	鎌ヶ谷市初富284-7	035°47'20.65"N 139°59'23.93"E	鎌ヶ谷西高等学校(代表)	105 × 60	中	1,200	緊急避難場所・避難所
242	鎌ヶ谷市立 第五中学校(グラウンド)	鎌ヶ谷市初富806-262	035°46'47.14"N 140°01'20.14"E	第五中学校(代表)	150 × 95	中	1,800	緊急避難場所・避難所
243	市制記念公園(野球場)	鎌ヶ谷市初富924-6	035°46'58.37"N 140°00'25.92"E	鎌ヶ谷市(生涯学習部 文化・スポーツ課)	120 × 120	大	450	緊急避難場所
244	鎌ヶ谷市営 陸上競技場	鎌ヶ谷市初富924-283	035°46'55.63"N 140°00'43.70"E	鎌ヶ谷市(生涯学習部 文化・スポーツ課)	185 × 125	大	1,000	緊急避難場所・避難所
245	千葉県立 鎌ヶ谷高等学校(グラウンド)	鎌ヶ谷市東道野辺1-4-1	035°45'21.82"N 139°59'40.74"E	鎌ヶ谷高等学校(代表)	280 × 150	大	1,300	緊急避難場所・避難所
246	君津市内みのり運動公園(グラウンド)	君津市内箕輪1-1-1	035°19'30.20"N 139°55'35.82"E	君津市(建設部 公園緑地課)	160 × 125	大	1,900	緊急避難場所・避難所
247	君津市立 周西の丘小学校(グラウンド)	君津市大和田425	035°20'25.23"N 139°52'49.99"E	君津市(教育委員会 教育総務課)	130 × 60	中	4,400	緊急避難場所・避難所
248	君津市立 貞元小学校(グラウンド)	君津市上湯江1655	035°19'14.85"N 139°54'02.07"E	君津市(教育委員会 教育総務課)	120 × 75	中	1,900	緊急避難場所・避難所
249	久留里スポーツ広場(野球場)	君津市久留里市場368-1	035°17'47.34"N 140°04'25.14"E	君津市(健康こども部 スポーツ推進課)	120 × 120	大	300	緊急避難場所
250	君津緩衝緑地スポーツ広場(野球場)	君津市坂田601	035°20'37.51"N 139°52'58.28"E	君津市(建設部 公園緑地課)	70 × 70	中	4,700	緊急避難場所
251	小櫃スポーツ広場(野球場)	君津市末吉1005-1	035°19'28.32"N 140°03'29.74"E	君津市(健康こども部 スポーツ推進課)	110 × 90	中	3,800	緊急避難場所
252	君津市立 上総小櫃中学校(グラウンド)	君津市俄田1110	035°19'24.54"N 140°03'12.66"E	君津市(教育委員会 教育総務課)	120 × 65	中	3,900	緊急避難場所・避難所
253	小糸スポーツ広場(野球場)	君津市塚原51	035°18'03.25"N 139°58'48.59"E	君津市(健康こども部 スポーツ推進課)	120 × 120	大	3,000	緊急避難場所
254	君津市立小糸小学校(グラウンド)	君津市中島678	035°18'14.20"N 139°57'30.58"E	君津市(教育委員会 教育総務課)	130 × 80	中	4,600	緊急避難場所・避難所
255	君津市立 清和小学校(グラウンド)	君津市東日笠522	035°14'02.63"N 140°00'06.35"E	君津市(教育委員会 教育総務課)	180 × 110	大	6,600	緊急避難場所・避難所
256	君津市立 周南中学校(グラウンド)	君津市宮下1-4-1	035°18'01.49"N 139°55'36.72"E	君津市(教育委員会 教育総務課)	220 × 110	大	3,700	緊急避難場所・避難所
257	富津市立 天羽中学校(グラウンド)	富津市岩坂109	035°13'27.39"N 139°52'37.51"E	富津市(教育委員会 教育総務課)	125 × 120	大	1,600	緊急避難場所・避難所
258	富津市 立富津中学校(グラウンド)	富津市下飯野1283-1	035°19'15.75"N 139°51'11.23"E	富津市(教育委員会 教育総務課)	118 × 108	大	2,200	緊急避難場所・避難所
259	富津市消防防災センター(緊急離着陸場)	富津市下飯野2509-1	035°18'23.50"N 139°51'22.89"E	富津市消防本部(消防総務課)	140 × 50	中	0	—
260	富津市立 佐貫小学校(グラウンド)	富津市鶴岡989-1	035°15'35.74"N 139°52'55.08"E	富津市(教育委員会 教育総務課)	110 × 100	大	6,300	緊急避難場所・避難所
261	富津市立 富津運動広場(野球場)	富津市富津680-1	035°18'30.48"N 139°49'19.57"E	富津市(教育委員会 生涯学習課)	95 × 95	中	5,400	緊急避難場所
262	千葉県立 富津公園(多目的運動広場)	富津市富津2280	035°18'49.81"N 139°48'18.73"E	(一財)千葉県まちづくり公社 (富津公園管理事務所) ※ 公園指定管理者	60 × 40	小	6,500	緊急避難場所
263	浦安市総合公園(ニコニコ広場)	浦安市明海7-2	035°38'10.21"N 139°55'45.66"E	浦安市(都市整備部 みどり公園課)	340 × 120	大	1,300	緊急避難場所
264	高洲海浜公園(遊具広場)	浦安市高洲9-2	035°37'56.46"N 139°55'16.54"E	浦安市(都市整備部 みどり公園課)	100 × 100	大	2,000	緊急避難場所
265	エクセル航空(株)ヘリポート	浦安市千鳥14	035°37'25.28"N 139°53'40.27"E	エクセル航空(代表)	32 × 29	小	3,000	—
266	浦安市中央公園(KG軟式野球場)	浦安市富岡4-25	035°38'37.61"N 139°53'56.80"E	浦安市(生涯学習部 市民スポーツ課)	100 × 100	大	800	緊急避難場所
267	浦安公園(多目的広場)	浦安市猫実1-2	035°39'21.31"N 139°54'11.66"E	浦安市(都市整備部 みどり公園課)	100 × 58	中	500	緊急避難場所
268	浦安市運動公園(軟式野球場)	浦安市舞浜2-27	035°37'43.32"N 139°53'27.85"E	浦安市(生涯学習部 市民スポーツ課)	140 × 100	大	2,000	緊急避難場所・避難所
269	千葉県立 四街道高等学校(グラウンド)	四街道市鹿渡809-2	035°40'10.58"N 140°10'13.31"E	四街道高等学校(代表)	120 × 80	中	620	緊急避難場所
270	四街道市立 四街道西中学校(グラウンド)	四街道市大日23	035°39'59.38"N 140°09'12.36"E	四街道市(教育委員会 教育総務課)	100 × 80	中	1,000	緊急避難場所
271	四街道市立 大日小学校(グラウンド)	四街道市大日978	035°41'01.64"N 140°09'25.05"E	四街道市(教育委員会 教育総務課)	120 × 50	中	2,100	緊急避難場所
272	四街道市立 千代田中学校(グラウンド)	四街道市千代田5-27	035°41'32.81"N 140°11'05.92"E	四街道市(教育委員会 教育総務課)	100 × 80	中	300	緊急避難場所
273	四街道市立 旭中学校(グラウンド)	四街道市南波佐間267	035°39'42.52"N 140°11'43.84"E	四街道市(教育委員会 教育総務課)	140 × 80	中	640	緊急避難場所
274	鹿放ヶ丘ふれあいセンター(グラウンド)	四街道市鹿放ヶ丘284-1	035°40'38.12"N 140°08'41.00"E	四街道市地域振興財団 (鹿放ヶ丘ふれあいセンター事務所)	100 × 100	大	2,180	—
275	四街道総合公園(多目的運動場)	四街道市和田161	035°39'05.00"N 140°11'35.00"E	四街道市地域振興財団	120 × 110	大	1,540	緊急避難場所
276	袖ヶ浦市立 昭和中学校(グラウンド)	袖ヶ浦市神納3204	035°25'21.78"N 139°58'21.18"E	昭和中学校(代表)①	130 × 110	大	450	避難所
277	袖ヶ浦市立 長浦中学校(グラウンド)	袖ヶ浦市久保田129	035°27'06.67"N 140°00'11.03"E	長浦中学校(代表)①	120 × 110	大	1,400	避難所
278	袖ヶ浦市立 蔵波小学校(グラウンド)	袖ヶ浦市蔵波台4-19-1	035°26'29.80"N 139°59'53.94"E	蔵波小学校(代表)	100 × 90	中	1,200	避難所
279	袖ヶ浦市総合運動場(陸上競技場)	袖ヶ浦市坂戸市場1566	035°25'21.78"N 139°57'06.53"E	袖ヶ浦市総合運動場(公園事務所)	180 × 100	大	1,800	—
280	袖ヶ浦市立 奈良輪小学校(グラウンド)	袖ヶ浦市奈良輪425-1	035°26'16.57"N 139°57'59.10"E	奈良輪小学校(代表)	100 × 100	大	650	避難所

No.	離発着場名称	所在地		施設管理者	広さ		最寄消防署(所) からの距離(m)	指定避難所等の指定
		地名・地番	座標		長辺×短辺(m)	区分		
281	袖ヶ浦市立 平岡小学校(グラウンド)	袖ヶ浦市野里1503	035°24'08.99"N 140°02'58.03"E	平岡小学校(代表)	120 × 50	中	1,900	避難所
282	袖ヶ浦市立 根形中学校(グラウンド)	袖ヶ浦市三ツ作741	035°24'54.53"N 140°00'09.98"E	根形中学校(代表)	180 × 100	大	3,600	避難所
283	袖ヶ浦市立 平川中学校(グラウンド)	袖ヶ浦市横田500	035°23'22.84"N 140°02'03.21"E	平川中学校(代表)	160 × 160	大	250	避難所
284	袖ヶ浦市立 中川小学校(グラウンド)	袖ヶ浦市横田2583	035°22'54.18"N 140°00'58.41"E	中川小学校(代表)	100 × 100	大	2,000	避難所
285	八街市スポーツプラザ(多目的広場)	八街市八街い84-10	035°38'51.11"N 140°16'26.00"E	八街市スポーツプラザ	126 × 82	中	3,470	緊急避難場所・避難所
286	八街市営 中央グラウンド	八街市八街ほ35	035°39'55.69"N 140°18'51.41"E	八街市(教育委員会 スポーツ 振興課)	100 × 100	大	730	—
287	八街市立 八街中央中学校(グラウンド)	八街市八街ほ591	035°39'29.48"N 140°18'44.86"E	八街中央中学校 (代表)	164 × 106	大	隣接	緊急避難場所・避難所
288	松山下公園(陸上競技場)	印西市浦部275	035°49'26.55"N 140°06'58.92"E	印西市(代表)	100 × 70	中	4,000	緊急避難場所
289	千葉県立 北総花の丘公園(芝生広場)	印西市原山1-12-1	035°48'04.68"N 140°07'28.74"E	林造園土木株式会社 ※ 公園指定管理者	120 × 40	小	850	緊急避難場所
290	平岡自然公園(グラウンド)	印西市平岡1554	035°49'45.31"N 140°10'28.92"E	印西地区環境整備事業組合	123 × 82	中	4,070	—
291	東京電機大学千葉ニュータウン キャンパス (臨時駐車場)	印西市武西学園台2-1200	035°47'42.51"N 140°06'25.74"E	東京電機大学(管財部)	130 × 100	大	1,400	緊急避難場所
292	印旛中央公園(多目的広場)	印西市瀬戸1512	035°46'43.09"N 140°13'20.70"E	印西市(代表)	100 × 40	小	2,200	—
293	滝野公園(多目的広場)	印西市滝野4-2	035°48'26.11"N 140°10'20.13"E	印西市(代表)	90 × 90	中	3,800	—
294	本埜スポーツプラザ(球技場)	印西市中根1412	035°48'36.74"N 140°11'50.41"E	印西市(代表)	110 × 55	中	900	—
295	順天堂大学さくらキャンパス(プレイグラウンド)	印西市平賀学園台1-1	035°44'43.49"N 140°15'18.41"E	順天堂大学(代表)	140 × 55	中	8,000	—
296	千葉県立 印旛沼公園(自由広場)	印西市師戸	035°45'09.97"N 140°11'00.42"E	(株)塚原緑地研究所	80 × 80	中	4,200	—
297	白井市立 池の上小学校(グラウンド)	白井市池の上2-21	035°46'38.50"N 140°02'53.45"E	池の上小学校(代表)	90 × 60	中	2,000	緊急避難場所・避難所
298	白井市立 大山口中学校(グラウンド)	白井市大山口2-1-1	035°47'14.78"N 140°01'21.50"E	大山口中学校(代表)	90 × 90	中	1,000	緊急避難場所・避難所
299	白井市立 大山口小学校(グラウンド)	白井市大山口2-2-1	035°47'14.42"N 140°01'27.77"E	大山口小学校(代表)	80 × 70	中	1,500	緊急避難場所・避難所
300	白井市立 桜台中学校(グラウンド)	白井市桜台3-27	035°48'06.88"N 140°06'05.47"E	桜台中学校(代表)	110 × 70	中	2,000	緊急避難場所・避難所
301	白井市立 桜台小学校(グラウンド)	白井市桜台3-28	035°48'04.86"N 140°05'58.70"E	桜台小学校(代表)	110 × 60	中	2,200	緊急避難場所・避難所
302	白井運動公園(陸上競技場)	白井市神々廻1728-1	035°48'48.82"N 140°04'19.09"E	白井運動公園(事務所) ※ 公園指定管理者	105 × 100	大	3,200	緊急避難場所
303	白井市立 清水口小学校(グラウンド)	白井市清水口2-3-1	035°47'20.08"N 140°02'05.60"E	清水口小学校(代表)	110 × 90	中	1,000	緊急避難場所・避難所
304	白井市立 白井第二小学校(グラウンド)	白井市中181-2	035°49'05.02"N 140°02'47.26"E	白井第二小学校(代表)	85 × 55	中	4,900	緊急避難場所・避難所
305	白井市立 七次台中学校(グラウンド)	白井市七次台1-21-1	035°47'40.63"N 140°02'29.22"E	七次台中学校(代表)	110 × 70	中	1,800	緊急避難場所・避難所
306	白井市立 七次台小学校(グラウンド)	白井市七次台3-17-1	035°47'54.64"N 140°02'35.84"E	七次台小学校(代表)	110 × 60	中	2,300	緊急避難場所・避難所
307	白井市立 白井中学校(グラウンド)	白井市根54	035°48'01.66"N 140°03'22.82"E	白井中学校(代表)	100 × 55	中	1,000	緊急避難場所・避難所
308	白井市立 白井第一小学校(グラウンド)	白井市根105	035°47'39.12"N 140°03'21.53"E	白井第一小学校(代表)	70 × 40	小	500	緊急避難場所・避難所
309	白井市立 白井第三小学校(グラウンド)	白井市根336-15	035°46'26.44"N 140°01'48.43"E	白井第三小学校(代表)	90 × 65	中	1,500	緊急避難場所・避難所
310	白井総合公園(芝生の広場)	白井市復1442-10	035°47'33.43"N 140°03'35.10"E	白井市(都市建設部 都市計画 課 公園緑地班)	70 × 70	中	200	緊急避難場所
311	富士南園広場	白井市富士209-1	035°46'29.32"N 140°01'21.94"E	白井市(教育委員会 生涯学習 課 スポーツ振興係)	130 × 110	大	900	緊急避難場所
312	白井市立 南山中学校(グラウンド)	白井市南山1-6-1	035°46'51.92"N 140°03'29.84"E	南山中学校(代表)	100 × 80	中	1,300	緊急避難場所・避難所
313	白井市立 南山小学校(グラウンド)	白井市南山1-7-1	035°46'56.50"N 140°03'34.99"E	南山小学校(代表)	100 × 80	中	1,800	緊急避難場所・避難所
314	富里市立 富里南小学校(グラウンド)	富里市御料4-1	035°42'22.58"N 140°21'34.89"E	富里南小学校(代表)	80 × 70	中	3,100	緊急避難場所・避難所
315	富里市立 富里南中学校(グラウンド)	富里市十倉127-38	035°43'01.62"N 140°21'36.40"E	富里南中学校(代表)	90 × 40	小	2,180	緊急避難場所・避難所
316	富里市立 浩養小学校(グラウンド)	富里市十倉185-54	035°41'33.74"N 140°20'17.92"E	浩養小学校(代表)	90 × 40	小	4,160	緊急避難場所・避難所
317	富里市立 第一小学校(グラウンド)	富里市中沢573-1	035°43'29.55"N 140°18'52.35"E	第一小学校(代表)	120 × 50	中	2,560	緊急避難場所・避難所
318	富里市立 七栄小学校(グラウンド)	富里市七栄132-7	035°44'12.11"N 140°19'06.41"E	七栄小学校(代表)	100 × 80	中	2,160	緊急避難場所・避難所
319	富里市立 富里中学校(グラウンド)	富里市七栄652-226	035°43'38.23"N 140°20'28.28"E	富里中学校(代表)	110 × 80	中	300	緊急避難場所・避難所
320	富里市立 富里小学校(グラウンド)	富里市七栄720	035°44'02.54"N 140°19'57.21"E	富里小学校(代表)	100 × 60	中	980	緊急避難場所・避難所

No.	離発着場名称	所在地		施設管理者	広さ		最寄消防署(所) からの距離(m)	指定避難所等の指定
		地名・地番	座標		長辺×短辺(m)	区分		
321	富里市立 根木名小学校(グラウンド)	富里市根木名1005-3	035°44'45.94"N 140°21'03.40"E	根木名小学校(代表)	80 × 60	中	1,920	緊急避難場所・避難所
322	富里市立 北富里中学校(グラウンド)	富里市日吉倉1515-31	035°45'32.93"N 140°18'50.34"E	富里北中学校(代表)	80 × 60	中	600	緊急避難場所・避難所
323	富里市立 日吉台小学校(グラウンド)	富里市日吉台4-21	035°45'54.97"N 140°19'13.45"E	日吉台小学校(代表)	90 × 60	中	600	緊急避難場所・避難所
324	南房総市立嶺南中学校(グラウンド)	南房総市沓見2705	035°01'13.38"N 139°57'21.90"E	嶺南中学校(代表)	120 × 60	中	4,312	避難所
325	南房総市立富山学園(グラウンド)	南房総市合戸22-1	035°05'46.30"N 139°51'47.91"E	富山学園(代表)	100 × 60	中	2,580	避難所
326	白浜運動広場	南房総市白浜町滝口5580-113	034°54'25.80"N 139°51'39.96"E	南房総市(教育委員会 生涯学習課)	120 × 50	中	3,578	—
327	千倉総合運動公園(多目的広場)	南房総市千倉町川戸544-8	034°58'20.23"N 139°56'39.71"E	千倉総合運動公園	110 × 60	中	1,100	避難所
328	南房総市立富浦小学校(グラウンド)	南房総市富浦町原岡931	035°02'51.48"N 139°50'01.42"E	富浦小学校(代表)	70 × 60	中	1,564	避難所
329	南房総市立三芳中学校(グラウンド)	南房総市本郷60-1	035°01'25.01"N 139°53'44.93"E	三芳中学校(代表)	90 × 60	中	4,116	避難所
330	嶺南和田運動場	南房総市和田町海発1601	035°01'20.35"N 139°59'20.13"E	南房総市(教育委員会 生涯学習課)	90 × 60	中	2,390	避難所
331	千葉県立 飯高特別支援学校(グラウンド)	匝瑳市飯高1692	035°44'57.84"N 140°31'25.39"E	飯高特別支援学校(代表)	60 × 60	中	8,000	避難所
332	匝瑳市立野栄中学校(野球場)	匝瑳市今泉5323-3	035°40'03.91"N 140°34'05.42"E	野栄中学校(代表)	100 × 60	中	1,500	避難所
333	匝瑳市立 栄小学校(グラウンド)	匝瑳市稲田823	035°39'06.73"N 140°33'16.16"E	栄小学校(代表)	100 × 60	中	1,900	避難所
334	匝瑳市営グラウンド(野球場)	匝瑳市上谷中2240-8	035°42'40.75"N 140°34'15.53"E	匝瑳市 (教育委員会 生涯学習課 スポーツ振興班)	90 × 90	中	4,000	避難所
335	匝瑳市立 共興小学校(グラウンド)	匝瑳市東小笹1160	035°40'52.14"N 140°35'44.92"E	共興小学校(代表)	60 × 50	中	4,000	避難所
336	みどり平東公園(野球場)	匝瑳市みどり平13-2	035°41'04.60"N 140°34'35.62"E	匝瑳市 (教育委員会 生涯学習課 スポーツ振興班)	90 × 90	中	5,000	避難所
337	山桑公園野球場	匝瑳市山桑125	035°42'49.50"N 140°32'20.33"E	匝瑳市 (教育委員会 生涯学習課 スポーツ振興班)	100 × 100	大	3,000	避難所
338	千葉県立 匝瑳高等学校(グラウンド)	匝瑳市八日市場イ1630	035°42'21.92"N 140°32'32.64"E	匝瑳高等学校(代表)	150 × 80	中	2,000	避難所
339	匝瑳市立 八日市場第二中学校(グラウンド)	匝瑳市八日市場イ1687	035°42'17.35"N 140°32'38.54"E	八日市場第二中学校(代表)	100 × 50	中	2,000	避難所
340	香取市立 小見川東小学校(グラウンド)	香取市阿玉川728	035°50'37.25"N 140°37'20.64"E	小見川東小学校(代表)	120 × 60	中	2,250	緊急避難場所・避難所
341	栗源運動広場	香取市岩部1045	035°48'42.52"N 140°30'32.44"E	香取市 (教育委員会 生涯学習課 スポーツ振興班)	50 × 50	中	470	緊急避難場所・避難所
342	香取市立 栗源中学校(グラウンド)	香取市岩部1051-1	035°48'47.28"N 140°30'31.12"E	栗源中学校(代表)	100 × 70	中	338	緊急避難場所・避難所
343	栗山川ふれあいの里公園(広場)	香取市岩部3280	035°48'37.30"N 140°29'59.64"E	香取市(都市整備課 市街地・公園班)	30 × 30	小	730	—
344	香取市立 栗源小学校(グラウンド)	香取市岩部5025	035°48'40.36"N 140°30'24.88"E	栗源小学校(代表)	100 × 70	中	338	緊急避難場所・避難所
345	香取市立 小見川西小学校(グラウンド)	香取市内野35	035°50'33.94"N 140°33'55.58"E	小見川西小学校(代表)	70 × 50	中	3,400	緊急避難場所・避難所
346	山倉運動広場	香取市大角1545-1	035°47'00.64"N 140°33'16.27"E	香取市 (教育委員会 生涯学習課 スポーツ振興班)	70 × 60	中	2,760	緊急避難場所
347	【旧】香取市立 八都小学校(グラウンド)	香取市小見1025	035°49'42.74"N 140°35'31.74"E	香取市 (教育委員会 教育総務課 施設整備統合班)	90 × 70	中	3,700	緊急避難場所・避難所
348	【旧】香取市立 八都第二小学校(グラウンド)	香取市小見1038-1	035°48'31.50"N 140°33'48.92"E	香取市 (財政課施設経営班)	60 × 55	中	1,220	緊急避難場所・避難所
349	香取市立 小見川中学校(グラウンド)	香取市小見川4685	035°51'23.11"N 140°35'22.88"E	小見川中学校(代表)	100 × 100	大	1,130	緊急避難場所・避難所
350	千葉県立 小見川高等学校(グラウンド)	香取市小見川4740	035°51'36.25"N 140°35'25.55"E	小見川高等学校(代表)	180 × 120	大	1,160	緊急避難場所・避難所
351	くろべ運動公園(野球場)	香取市小見川4866-109	035°51'23.62"N 140°36'46.12"E	香取市 (教育委員会 生涯学習課 スポーツ振興班)	100 × 100	大	1,110	緊急避難場所
352	【旧】香取市立 第一山倉小学校(グラウンド)	香取市桐谷1020	035°46'44.40"N 140°34'10.81"E	香取市 (教育委員会 生涯学習課 文化財班)	75 × 50	中	2,660	緊急避難場所・避難所
353	【旧】香取市立 沢小学校(グラウンド)	香取市沢1813	035°48'16.45"N 140°28'36.44"E	香取市 (教育委員会 教育総務課 施設整備統合班)	30 × 30	小	2,800	緊急避難場所・避難所
354	千葉県立 佐原高等学校(グラウンド)	香取市佐原イ2685	035°53'16.73"N 140°30'24.52"E	佐原高等学校(代表)	120 × 114	大	1,180	緊急避難場所・避難所
355	香取市立 新島中学校(グラウンド)	香取市佐原ハ4428	035°55'59.81"N 140°31'25.03"E	新島中学校(代表)	130 × 120	大	2,660	緊急避難場所・避難所
356	佐原河川敷緑地(野球場)	香取市粉名口地先利根川右岸	035°54'02.30"N 140°30'21.02"E	国土交通省 利根川下流河川事務所	200 × 100	大	662	—
357	香取市立 小見川北小学校(グラウンド)	香取市富田800	035°52'28.96"N 140°35'10.46"E	小見川北小学校(代表)	80 × 60	中	2,670	緊急避難場所・避難所
358	香取市立 山田中学校(グラウンド)	香取市仁良356-1	035°48'27.94"N 140°34'25.21"E	山田中学校(代表)	150 × 100	大	575	緊急避難場所・避難所
359	山田中央運動広場(野球場)	香取市仁良361	035°48'36.65"N 140°34'28.52"E	香取市 (教育委員会 生涯学習課 スポーツ振興班)	100 × 90	中	835	—
360	【旧】香取市立 府馬小学校(グラウンド)	香取市府馬3429-4	035°47'24.07"N 140°36'18.14"E	香取市(総務課 防災対策班)	120 × 65	中	3,120	緊急避難場所・避難所

No.	離発着場名称	所在地		施設管理者	広さ		最寄消防署(所) からの距離(m)	指定避難所等の指定
		地名・地番	座標		長辺×短辺(m)	区分		
361	【旧】香取市立 山倉小学校(グラウンド)	香取市山倉672	035°47'02.00"N 140°32'06.50"E	香取市(教育委員会 教育総務課 施設整備統合班)	75 × 50	中	4,060	緊急避難場所・避難所
362	小見川河川敷運動公園(野球場)	香取市八日市場地先利根川左岸	035°52'03.58"N 140°37'09.41"E	国土交通省 利根川下流河川事務所	590 × 170	大	2,310	—
363	【旧】山武市立 山武西小学校(グラウンド)	山武市大木13	035°38'52.54"N 140°20'46.93"E	山武市(財政課)	120 × 60	中	3,400	緊急避難場所・避難所
364	山武市立 山武北小学校(グラウンド)	山武市沖渡699	035°40'27.94"N 140°21'31.74"E	山武北小学校(代表)	120 × 50	中	5,200	緊急避難場所・避難所
365	山武市立 南郷小学校(グラウンド)	山武市上横地884-1	035°35'58.78"N 140°26'40.19"E	南郷小学校(代表)	97 × 57	中	1,700	緊急避難場所・避難所
366	山武市立 日向小学校(グラウンド)	山武市木原2370	035°37'45.64"N 140°20'55.17"E	日向小学校(代表)	120 × 80	中	3,600	緊急避難場所・避難所
367	山武市立 成東東中学校(グラウンド)	山武市五木田2452-1	035°35'04.22"N 140°26'51.92"E	成東東中学校(代表)	115 × 90	中	3,100	緊急避難場所・避難所
368	成東総合運動公園(駐車場)	山武市五木田3241	035°35'27.20"N 140°26'47.23"E	成東総合運動公園(管理事務所)	60 × 50	中	1,900	緊急避難場所・避難所
369	山武市立 大富小学校(グラウンド)	山武市新泉ト60	035°36'47.88"N 140°24'58.83"E	大富小学校(代表)	150 × 72	中	5,200	緊急避難場所・避難所
370	山武市立 蓮沼小学校(グラウンド)	山武市蓮沼イの2784	035°36'20.77"N 140°29'53.21"E	蓮沼小学校(代表)	105 × 33	小	5,000	緊急避難場所・避難所
371	【旧】山武市立 蓮沼中学校(グラウンド)	山武市蓮沼ハ1036	035°36'03.75"N 140°29'56.04"E	山武市(財政課)	92 × 49	小	5,100	緊急避難場所・避難所
372	蓮沼スポーツプラザ	山武市蓮沼ハ5402-1	035°35'55.54"N 140°29'57.59"E	蓮沼スポーツプラザ(管理事務所)	90 × 50	中	5,200	緊急避難場所・避難所
373	千葉県立 蓮沼海浜公園(野球場)	山武市蓮沼ホ368	035°35'41.78"N 140°30'39.52"E	蓮沼海浜公園管理事務所	80 × 70	中	6,400	—
374	山武市立 睦岡小学校(グラウンド)	山武市壺谷771	035°39'07.82"N 140°22'43.53"E	睦岡小学校(代表)	60 × 40	小	2,000	緊急避難場所・避難所
375	さんぶの森野球場	山武市壺谷1854	035°38'45.22"N 140°22'02.08"E	山武市(運動公園管理事務所)	120 × 100	大	300	—
376	山武市立 山武中学校(グラウンド)	山武市壺谷1855	035°38'45.64"N 140°21'57.48"E	山武中学校(代表)	116 × 58	中	350	緊急避難場所・避難所
377	さんぶの森ふれあい公園(多目的広場)	山武市壺谷1884-41	035°38'32.51"N 140°22'10.59"E	山武市(運動公園管理事務所)	200 × 100	大	300	緊急避難場所
378	山武市立 松尾小学校(グラウンド)	山武市松尾町猿尾383	035°38'22.22"N 140°27'28.09"E	松尾小学校(代表)	120 × 60	中	5,600	緊急避難場所・避難所
379	山武市立 大平小学校(グラウンド)	山武市松尾町広根1140	035°37'11.08"N 140°28'43.91"E	大平小学校(代表)	100 × 50	中	3,200	緊急避難場所・避難所
380	松尾運動公園(野球場)	山武市松尾町富士見台208-8	035°38'27.04"N 140°26'53.01"E	松尾運動公園(管理事務所)	100 × 80	中	5,600	緊急避難場所・避難所
381	山武市立 山武望洋中学校(グラウンド)	山武市松尾町松尾112	035°38'27.86"N 140°27'19.47"E	山武望洋中学校(代表)	130 × 90	中	6,200	緊急避難場所・避難所
382	山武市立 緑海小学校(グラウンド)	山武市松ヶ谷口471-1	035°34'43.74"N 140°28'21.27"E	緑海小学校(代表)	130 × 60	中	3,600	緊急避難場所・避難所
383	山武市立 鳴浜小学校(グラウンド)	山武市本須賀1090	035°34'04.14"N 140°26'42.98"E	鳴浜小学校(代表)	130 × 50	中	5,100	緊急避難場所・避難所
384	日向の森野球場	山武市森1688-1	035°36'50.11"N 140°21'04.80"E	山武市(運動公園管理事務所)	100 × 100	大	5,600	—
385	山武市立 成東中学校(グラウンド)	山武市和田567	035°36'36.97"N 140°24'22.14"E	成東中学校(代表)	85 × 70	中	7,000	緊急避難場所・避難所
386	山武市立 成東小学校(西側グラウンド)	山武市成東2692	N E	成東小学校(代表)	90 × 45	小	0	緊急避難場所・避難所
387	いすみ市立 大原中学校(グラウンド)	いすみ市大原7400-12	035°15'16.78"N 140°22'54.34"E	いすみ市(教育委員会 学校教育課)	190 × 90	中	1,001	緊急避難場所・避難所
388	いすみ市立 国吉中学校(グラウンド)	いすみ市国府台1552	035°17'04.06"N 140°18'48.10"E	いすみ市(教育委員会 学校教育課)	100 × 60	中	1,300	避難所
389	いすみ運動公園(公園)	いすみ市釈迦谷1077	035°14'00.17"N 140°21'35.14"E	いすみ市(建設課)	120 × 90	中	2,350	—
390	いすみ運動公園(野球場)	いすみ市釈迦谷1077	035°14'11.47"N 140°21'36.86"E	いすみ市(大原文化センター(大原公民館))	80 × 50	中	2,350	—
391	いすみ市文化とスポーツの森(スポーツ広場)	いすみ市深谷1968-1	035°17'14.96"N 140°18'03.02"E	いすみ市(夷隅文化会館(夷隅公民館))	120 × 70	中	1,500	避難所
392	いすみ市文化スポーツと森(野球場)	いすみ市深谷1968-1	035°17'11.44"N 140°18'11.16"E	いすみ市(夷隅文化会館(夷隅公民館))	120 × 80	中	1,500	避難所
393	いすみ市立 岬中学校(グラウンド)	いすみ市岬町椎木1370	035°19'09.05"N 140°22'32.48"E	いすみ市(教育委員会 学校教育課)	120 × 90	中	2,270	避難所
394	岬運動場(野球場)	いすみ市岬町長者22	035°18'00.36"N 140°23'02.65"E	いすみ市(岬公民館)	116 × 114	大	300	避難所
395	いすみ市立 長者小学校(グラウンド)	いすみ市岬町長者330	035°17'43.08"N 140°23'34.91"E	いすみ市(教育委員会 学校教育課)	90 × 60	中	1,400	緊急避難場所・避難所
396	大網白里市立 大網中学校(グラウンド)	大網白里市金谷郷275	035°31'50.38"N 140°19'07.36"E	大網白里市(教育委員会 管理課 学校教育室)	120 × 80	中	2,000	緊急避難場所
397	大網白里市営野球場	大網白里市上貝塚711-1	035°31'08.65"N 140°20'34.37"E	大網白里市 ※ 大網アリーナ内 (教育委員会 生涯学習課 スポーツ振興室)	110 × 90	中	2,200	—
398	大網白里市立 増穂中学校(グラウンド)	大網白里市北飯塚200-1	035°30'24.84"N 140°20'48.91"E	大網白里市(教育委員会 管理課 学校教育室)	135 × 80	中	2,600	緊急避難場所
399	大網白里市立 白里中学校(グラウンド)	大網白里市細草1385-1	035°29'51.00"N 140°23'19.32"E	大網白里市(教育委員会 管理課 学校教育室)	105 × 80	中	550	緊急避難場所
400	大網白里市運動広場(野球場)	大網白里市南飯塚447-1	035°30'09.25"N 140°20'55.57"E	大網白里市 ※ 大網アリーナ内 (教育委員会 生涯学習課 スポーツ振興室)	150 × 100	大	3,000	緊急避難場所

No.	離発着場名称	所在地		施設管理者	広さ		最寄消防署(所) からの距離(m)	指定避難所等の指定
		地名・地番	座標		長辺×短辺(m)	区分		
401	酒々井町立 大室台小学校(グラウンド)	酒々井町尾上2-2	035°43'43.39"N 140°17'04.06"E	大室台小学校(代表)	100 × 50	中	1,100	緊急避難場所・避難所
402	酒々井町立 酒々井中学校(グラウンド)	酒々井町尾上141-10	035°43'37.92"N 140°17'21.34"E	酒々井中学校(代表)	120 × 90	中	1,400	緊急避難場所・避難所
403	酒々井町立 酒々井小学校(グラウンド)	酒々井町酒々井203	035°43'45.98"N 140°15'54.47"E	酒々井小学校(代表)	90 × 80	中	1,300	緊急避難場所・避難所
404	酒々井総合公園(球技場)	酒々井町墨44	035°43'15.85"N 140°16'42.38"E	酒々井町(まちづくり課) ※ 番号は代表番号	100 × 30	小	1,500	緊急避難場所
405	墨スポーツ広場	酒々井町墨1388	035°42'34.60"N 140°17'08.63"E	酒々井町(教育委員会 生涯学習課)	80 × 80	中	2,800	—
406	中央台公園	酒々井町中央4-1	035°43'36.08"N 140°16'11.50"E	酒々井町(まちづくり課) ※ 番号は代表番号	70 × 70	中	1,350	—
407	栄町立 栄中学校(グラウンド)	栄町安食55	035°50'46.43"N 140°14'16.87"E	栄町(教育委員会 教育課 施設管理班)	90 × 75	中	1,700	緊急避難場所
408	栄町立 安食小学校(グラウンド)	栄町安食305	035°50'21.59"N 140°14'20.26"E	栄町(教育委員会 教育課 施設管理班)	75 × 70	中	2,400	緊急避難場所
409	栄町町民Aグラウンド	栄町安食974-4	035°51'08.79"N 140°14'25.57"E	栄町(生涯学習課 スポーツ振興班)	150 × 100	大	1,300	—
410	栄町立 安食小学校(グラウンド)	栄町安食台4-34-1	035°50'47.62"N 140°14'48.91"E	栄町(教育委員会 教育課 施設管理班)	90 × 60	中	2,000	緊急避難場所
411	栄町立 布鎌小学校(グラウンド)	栄町請方157-1	035°50'56.26"N 140°11'50.21"E	栄町(教育委員会 教育課 施設管理班)	90 × 55	中	1,900	緊急避難場所
412	【旧】栄町立 北辺田小学校(グラウンド)	栄町北辺田212	035°51'19.55"N 140°16'00.23"E	栄町(企画財政課 管財班)	55 × 30	小	3,200	緊急避難場所
413	水と緑の運動広場(野球場)	栄町須賀1997-3	035°51'32.36"N 140°15'19.53"E	栄町(生涯学習課 スポーツ振興班)	120 × 100	大	2,800	—
414	水と緑の運動広場(多目的広場)	栄町須賀1997-3	035°51'29.23"N 140°15'16.99"E	栄町(生涯学習課 スポーツ振興班)	125 × 120	大	2,800	—
415	栄町グラウンド	栄町生板鍋子新田2-12	035°51'18.80"N 140°13'19.99"E	栄町(生涯学習課 スポーツ振興班)	945 × 100	大	600	—
416	【旧】栄町立 酒直小学校(グラウンド)	栄町龍角寺33	035°49'53.00"N 140°15'52.63"E	栄町(企画財政課 管財班)	70 × 35	小	4,500	緊急避難場所
417	千葉県立 栄特別支援学校(グラウンド)	栄町龍角寺1112-2	035°49'48.36"N 140°16'23.12"E	栄特別支援学校(代表)	130 × 70	中	5,600	緊急避難場所
418	栄町立 竜角寺台小学校(グラウンド)	栄町竜角寺台6-26-1	035°49'56.86"N 140°16'52.36"E	栄町(教育委員会 教育課 施設管理班)	100 × 80	中	7,500	緊急避難場所
419	栄町町民Bグラウンド	栄町和田237	035°51'08.60"N 140°14'14.60"E	栄町(生涯学習課 スポーツ振興班)	100 × 100	大	1,500	—
420	利根川出津地区河川防災ステーション (緊急陸着陸場等)	栄町和田481-1	035°51'09.22"N 140°13'56.71"E	国土交通省利根川下流河川事務所	90 × 43	小	50	—
421	神崎町民野球場	神崎町大貫383-1	035°53'12.66"N 140°25'14.16"E	神崎町(教育委員会 社会教育課 社会体育係) ※ 電話は教育委員会代表	100 × 90	中	5,000	緊急避難場所・避難所
422	神崎町立 神崎小学校(グラウンド)	神崎町神崎本宿22	035°54'02.30"N 140°24'03.46"E	神崎町(教育委員会 社会教育課 学校教育係) ※ 電話は教育委員会代表	100 × 40	小	2,000	緊急避難場所・避難所
423	神崎町立 神崎中学校(グラウンド)	神崎町神崎本宿260	035°53'56.65"N 140°24'23.54"E	神崎町(教育委員会 社会教育課 学校教育係) ※ 電話は教育委員会代表	100 × 90	中	2,000	緊急避難場所・避難所
424	神崎町立 米沢小学校(グラウンド)	神崎町新385	035°52'37.96"N 140°25'08.98"E	神崎町(教育委員会 社会教育課 学校教育係) ※ 電話は教育委員会代表	130 × 70	中	6,000	緊急避難場所・避難所
425	多古町民牛尾運動場	多古町牛尾1114	035°42'37.40"N 140°27'26.86"E	多古町(教育委員会 生涯学習課)	80 × 45	小	5,500	緊急避難場所・避難所
426	多古町立 久賀小学校(グラウンド)	多古町大門205-6	035°46'42.24"N 140°27'38.27"E	久賀小学校(代表)	80 × 50	中	4,700	緊急避難場所・避難所
427	【旧】多古町立 多古第二小学校(グラウンド) 【国際協力日本語学院】	多古町喜多井野154-2	035°45'05.83"N 140°26'54.38"E	国際協力日本語学院	65 × 45	小	3,400	緊急避難場所・避難所
428	国保多古中央病院(職員駐車場)	多古町多古388-1	035°44'16.37"N 140°28'21.90"E	多古中央病院(代表)	55 × 40	小	1,400	—
429	多古町役場第二駐車場	多古町多古697-1	035°44'06.11"N 140°28'09.23"E	多古町(財政課)	55 × 50	中	1,900	—
430	多古町立 多古第一小学校(グラウンド)	多古町多古2547	035°44'08.12"N 140°27'56.12"E	多古町立多古第一小学校(代表)	105 × 60	中	2,100	緊急避難場所・避難所
431	多古町立 多古中学校(グラウンド)	多古町多古2920-1	035°44'37.86"N 140°28'17.15"E	多古町立多古中学校(代表)	120 × 120	大	600	緊急避難場所・避難所
432	千葉県立 多古高等学校(野球場)	多古町多古3236	035°44'43.62"N 140°27'59.69"E	多古高等学校(代表)	100 × 100	大	600	緊急避難場所・避難所
433	多古町民運動場(野球場)	多古町多古3429	035°44'43.04"N 140°28'07.90"E	多古町(教育委員会 生涯学習課)	90 × 80	中	500	—
434	【旧】多古町立 久賀小学校(グラウンド)	多古町次浦1506	035°46'43.57"N 140°29'16.08"E	多古町(教育委員会 生涯学習課)	110 × 105	大	4,600	緊急避難場所・避難所
435	【旧】多古町立 十倉三小学校(グラウンド)	多古町十倉三278-1	035°47'37.79"N 140°27'18.58"E	多古町(教育委員会 生涯学習課)	60 × 40	小	6,400	緊急避難場所
436	【旧】多古町立 久賀中学校(グラウンド) 【西古内グラウンド】	多古町西古内321	035°45'56.99"N 140°28'44.62"E	多古町(教育委員会 生涯学習課)	110 × 105	大	3,000	—
437	多古町立 中村小学校(グラウンド)	多古町南中349-2	035°44'24.72"N 140°29'27.78"E	中村小学校(代表)	120 × 60	中	2,800	緊急避難場所・避難所
438	【旧】東庄町立 石出小学校(グラウンド) 【オンライン未来会議】	東庄町石出1599	035°49'09.66"N 140°42'14.22"E	オンライン未来会議	60 × 40	小	3,700	緊急避難場所・避難所
439	【旧】東庄町立 橋小学校(グラウンド)	東庄町今都558	035°49'04.19"N 140°41'24.50"E	東庄町(教育委員会 教育課 生涯学習係)	90 × 60	中	2,800	緊急避難場所・避難所
440	東庄町立 東庄中学校(グラウンド)	東庄町青馬1756	035°48'46.51"N 140°40'11.10"E	東庄中学校(代表)	220 × 120	大	1,000	緊急避難場所・避難所

No.	離発着場名称	所在地		施設管理者	広さ		最寄消防署(所) からの距離(m)	指定避難所等の指定
		地名・地番	座標		長辺×短辺(m)	区分		
441	【旧】東庄町立 神代小学校(グラウンド) 【住宅型有料老人ホーム 神代の森】	東庄町窪野谷1661	035°48'18.68"N 140°38'43.12"E	株式会社ブリーズ	100 × 100	大	4,900	緊急避難場所・避難所
442	【旧】東庄町立 東城小学校(グラウンド) 【東庄ドローンパーク】	東庄町小南941	035°47'30.08"N 140°40'33.64"E	(一社)国際ドローン協会	70 × 50	中	1,900	緊急避難場所・避難所
443	東城グラウンド	東庄町小南2905-1	035°47'30.76"N 140°41'20.85"E	東庄町(教育委員会 教育課 生涯学習係)	85 × 85	中	2,900	—
444	東庄町立 東庄小学校(グラウンド)	東庄町笹川い4713-2	035°50'13.92"N 140°39'59.44"E	東庄小学校(代表)	150 × 100	大	4,500	緊急避難場所・避難所
445	宮野台運動公園(野球場)	東庄町宮野台1-48	035°48'00.29"N 140°40'59.08"E	東庄町(教育委員会 教育課 生涯学習係)	80 × 80	中	1,500	—
446	九十九里町立 九十九里中学校(グラウンド)	九十九里町片貝1899	035°32'10.98"N 140°25'22.74"E	九十九里町(教育委員会 事務局 学校教育係)	120 × 100	大	1,000	緊急避難場所・避難所
447	九十九里町立 片貝小学校(グラウンド)	九十九里町片貝3193	035°32'04.32"N 140°26'19.36"E	九十九里町(教育委員会 事務局 学校教育係)	120 × 60	中	2,200	緊急避難場所・避難所
448	九十九里町野球場	九十九里町片貝5821	035°32'25.01"N 140°25'49.96"E	九十九里町(教育委員会 事務局 学校教育係)	90 × 90	中	1,400	—
449	九十九里町立 九十九里小学校(グラウンド)	九十九里町小関1797-1	035°32'50.86"N 140°26'43.25"E	九十九里町(教育委員会 事務局 学校教育係)	100 × 70	中	3,500	緊急避難場所・避難所
450	九十九里町立 豊海小学校(グラウンド)	九十九里町不動堂306	035°31'01.55"N 140°25'08.30"E	九十九里町(教育委員会 事務局 学校教育係)	120 × 70	中	2,000	緊急避難場所・避難所
451	芝山町総合運動場(グラウンド)	芝山町小池1557	035°42'00.07"N 140°25'22.02"E	芝山町(教育委員会 生涯学習課 社会教育係) ※ 学校教育係と番号共通	112 × 85	中	3,300	緊急避難場所
452	芝山公園(野球場)	芝山町芝山346	035°41'26.25"N 140°25'50.87"E	芝山町(教育委員会 生涯学習課 社会教育係) ※ 学校教育係と番号共通	128 × 126	大	4,500	—
453	芝山町立 芝山中学校(グラウンド)	芝山町高田239-1	035°42'50.01"N 140°23'47.74"E	芝山町(教育委員会 こども教育課 学校教育係) ※ 社会教育係と番号共通	139 × 132	大	1,000	緊急避難場所・避難所
454	芝山町立 芝山小学校(グラウンド)	芝山町新井田63	035°41'48.91"N 140°24'27.92"E	芝山町(教育委員会 こども教育課 学校教育係) ※ 社会教育係と番号共通	132 × 56	中	1,800	緊急避難場所・避難所
455	芝山町スポーツ広場	芝山町山田1040-1	035°43'04.47"N 140°24'15.56"E	芝山町(教育委員会 生涯学習課 社会教育係) ※ 学校教育係と番号共通	164 × 91	中	950	—
456	横芝光町立 上堺小学校(グラウンド)	横芝光町北清水181	035°37'11.28"N 140°30'32.11"E	横芝光町(教育委員会 教育課 総務班)	60 × 50	中	5,800	避難所
457	横芝光町立 白浜小学校(グラウンド)	横芝光町戸1334	035°37'42.56"N 140°31'54.80"E	横芝光町(教育委員会 教育課 総務班)	70 × 50	中	5,100	避難所
458	【旧】横芝光町立 大総小学校(グラウンド)	横芝光町木戸台2012	035°40'44.87"N 140°27'36.68"E	横芝光町(財政課)	60 × 50	中	4,500	避難所
459	私立 横芝敬愛高等学校(野球グラウンド)	横芝光町栗山4508	035°38'32.93"N 140°30'21.24"E	(学)長戸路学園	90 × 90	中	3,000	避難所
460	【旧】横芝光町立 南条小学校(グラウンド)	横芝光町小田部1054	035°40'49.62"N 140°29'50.86"E	横芝光町(財政課)	70 × 50	中	3,000	避難所
461	ふれあい坂田池公園(芝生広場)	横芝光町坂田1-1	035°39'42.84"N 140°28'17.90"E	横芝光町(教育委員会 社会文化課)	140 × 50	中	2,300	—
462	光スポーツ公園(野球場)	横芝光町篠本4850-3	035°42'00.40"N 140°29'26.70"E	横芝光町(教育委員会 社会文化課)	100 × 85	中	5,200	—
463	横芝光町立 光小学校(グラウンド)	横芝光町宮川4655	035°39'19.66"N 140°30'22.03"E	横芝光町(教育委員会 教育課 総務班)	80 × 60	中	2,800	避難所
464	光文化の森公園(芝生広場)	横芝光町宮川11931	035°40'05.77"N 140°30'25.67"E	横芝光町(教育委員会 社会文化課)	100 × 50	中	2,100	—
465	一宮町立 一宮小学校(グラウンド)	一宮町一宮2940	035°22'23.76"N 140°21'42.86"E	一宮町(教育委員会 教育課 学校教育係)	60 × 49	小	2,000	避難所
466	千葉県立 一宮商業高等学校(グラウンド)	一宮町一宮3287	035°22'28.75"N 140°21'30.07"E	一宮商業高等学校(代表)	140 × 70	中	1,300	緊急避難場所
467	一宮町立 一宮中学校(グラウンド)	一宮町一宮5052	035°22'28.76"N 140°21'20.95"E	一宮町(教育委員会 教育課 学校教育係)	100 × 75	中	1,400	避難所
468	臨海運動公園(野球場)	一宮町一宮10230-23	035°22'49.70"N 140°23'16.25"E	一宮町(教育委員会 教育課 社会教育係)	90 × 90	中	5,000	—
469	一宮町立 東浪見小学校(グラウンド)	一宮町東浪見1516-2	035°20'55.00"N 140°22'46.00"E	一宮町(教育委員会 教育課 学校教育係)	65 × 48	小	5,400	避難所
470	睦沢町立 睦沢中学校(グラウンド)	睦沢町上市場1500	035°22'03.39"N 140°19'44.36"E	睦沢町(教育委員会 教育課 学校教育班)	120 × 90	中	1,600	避難所
471	睦沢町総合運動公園(多目的広場) 【パークむつざわ】	睦沢町上之郷1565	035°21'26.54"N 140°18'56.44"E	睦沢町(教育委員会 教育課 学校教育班)	100 × 100	大	1,500	避難所
472	睦沢町立 睦沢小学校(グラウンド)	睦沢町小滝450	035°21'54.02"N 140°19'55.85"E	睦沢町(教育委員会 教育課 学校教育班)	100 × 60	中	3,400	緊急避難場所
473	むつざわスマートウェルネスタウン・道の駅・つどいの郷(防災広場)	睦沢町森2-1	035°21'12.17"N 140°18'09.71"E	睦沢町(企画財政課 企画班)	51 × 21	小	2,600	—
474	長生村立 長生中学校(グラウンド)	長生村岩沼1634	035°24'32.30"N 140°20'47.16"E	長生村(教育委員会 子ども教育課 学校教育係)	120 × 70	中	4,000	緊急避難場所
475	長生村立 八横小学校(グラウンド)	長生村金田2660	035°23'29.88"N 140°20'37.98"E	長生村(教育委員会 子ども教育課 学校教育係)	100 × 60	中	5,100	緊急避難場所
476	長生村立 一松小学校(グラウンド)	長生村一松丁573	035°24'16.35"N 140°22'13.17"E	長生村(教育委員会 子ども教育課 学校教育係)	70 × 60	中	2,400	緊急避難場所
477	長生村立 高根小学校(グラウンド)	長生村本郷1297	035°24'58.46"N 140°21'39.96"E	長生村(教育委員会 子ども教育課 学校教育係)	80 × 60	中	2,600	緊急避難場所
478	長生村尼ヶ台総合公園(運動広場)	長生村本郷5366	035°25'14.34"N 140°20'19.55"E	長生村(まちづくり課)	100 × 70	中	5,000	緊急避難場所
479	長生郡市消防本部 北消防署長生分署(緊急避難着陸場等)	長生村宮成2574	035°24'26.49"N 140°21'34.74"E	長生村(代表・総務課)	53 × 33	小	0	—
480	白子町立 南白亀小学校(グラウンド)	白子町牛込12	035°27'50.16"N 140°23'15.63"E	白子町(教育委員会 教育課)	60 × 40	小	1,690	緊急避難場所・避難所

No.	離発着場名称	所在地		施設管理者	広さ		最寄消防署(所) からの距離(m)	指定避難所等の指定
		地名・地番	座標		長辺×短辺(m)	区分		
481	白子町立 関小学校(グラウンド)	白子町関3889-1	035°27'00.90"N 140°21'53.15"E	白子町(教育委員会 教育課)	50 × 35	小	1,166	緊急避難場所・避難所
482	白子町立 白子中学校(グラウンド)	白子町中里860	035°26'40.63"N 140°22'24.17"E	白子町(教育委員会 教育課)	90 × 80	中	875	緊急避難場所・避難所
483	白子町立 白濁小学校(グラウンド)	白子町八斗470	035°26'23.59"N 140°22'51.54"E	白子町(教育委員会 教育課)	70 × 40	小	1,285	緊急避難場所・避難所
484	白子自然公園(多目的広場) [九十九里自然公園内]	白子町古所3290-11	035°26'53.41"N 140°24'12.06"E	白子町(商工観光課)	120 × 70	中	2,307	—
485	長柄町立 日吉小学校(グラウンド)	長柄町長富101	035°25'48.20"N 140°13'45.30"E	長柄町(教育委員会 学校教育課)	100 × 50	中	3,500	避難所
486	長南町陸上競技場(緊急離着陸場等) [B&G海洋センター陸上競技場]	長南町報恩寺547-1	035°23'06.68"N 140°14'32.57"E	長南町(代表・総務課)	30 × 25	小	3,200	緊急避難場所・避難所
487	長南町陸上競技場(陸上競技場) [B&G海洋センター陸上競技場]	長南町報恩寺547-1	035°23'07.00"N 140°14'29.00"E	長南町(代表・総務課)	150 × 100	大	3,200	緊急避難場所・避難所
488	大多喜町多目的広場 ※ 大多喜町B&G海洋センター隣 接地	大多喜町大多喜486-16	035°17'00.13"N 140°14'04.78"E	大多喜町(教育委員会 生涯学習課) ※ 大多喜町B&G海洋センター 内	195 × 105	大	1,720	避難所
489	御宿台多目的広場	御宿町御宿台29-1	035°11'29.76"N 140°20'35.02"E	御宿町(企画財政課)	130 × 120	大	500	緊急避難場所
490	布施学校組合立 布施小学校(グラウンド)	御宿町上布施909	035°12'57.74"N 140°20'45.06"E	御宿町 (教育委員会 教育課 布施学校 組合担当)	80 × 50	中	3,125	緊急避難場所・避難所
491	御宿町営野球場	御宿町久保1135-1	035°11'46.03"N 140°21'45.54"E	御宿町(教育委員会 教育課)	100 × 100	大	2,375	緊急避難場所・避難所
492	中央国際高等学校(グラウンド)	御宿町久保1528	035°11'42.47"N 140°21'13.03"E	御宿町(企画財政課)	130 × 70	中	1,500	緊急避難場所・避難所
493	御宿町立 御宿中学校(グラウンド)	御宿町新町68	035°11'37.86"N 140°21'38.16"E	御宿町(教育委員会 教育課)	120 × 100	大	2,125	緊急避難場所・避難所
494	岩井袋運動場(野球場)	鋸南町岩井袋207	035°06'07.24"N 139°50'01.90"E	B&G海洋センター	100 × 100	大	765	緊急避難場所
495	鋸南中学校(野球場)	鋸南町大六165	035°07'13.93"N 139°50'09.94"E	鋸南中学校(代表)	100 × 65	中	1,523	緊急避難場所・避難所

5 県有施設ヘリサイン設置場所一覧<資料5-5>

令和5年11月1日現在

No.	施設分類	施設名称	ヘリサイン (表示名称)	表示色	所在地		座標	備考
					区市町村	住所		
1	公共建築物	千葉県庁	千葉県庁	黄	千葉市	中央区市場町 1-1	[北緯]35 度 36 分 18 秒 [東経]140 度 07 分 23 秒	
2	公共建築物	旧千葉県消防学校	県消防学校	オレンジ	千葉市	中央区仁戸名町 666-2	[北緯]35 度 34 分 55 秒 [東経]140 度 09 分 30 秒	
3	公共建築物	西部防災センター	西部防災	白	松戸市	松戸 558-3	[北緯]35 度 46 分 23 秒 [東経]139 度 54 分 09 秒	
4	公共建築物	印旛地域振興事務所	県印旛合庁	オレンジ	佐倉市	鎭木仲田町 8-1	[北緯]35 度 42 分 50 秒 [東経]140 度 13 分 55 秒	
5	公共建築物	香取地域振興事務所	県香取合庁	オレンジ	香取市	佐原イ 92-11	[北緯]35 度 53 分 47 秒 [東経]140 度 29 分 41 秒	
6	公共建築物	海匝地域振興事務所	県海匝合庁	オレンジ	旭市	ニ 1997-1	[北緯]35 度 43 分 07 秒 [東経]140 度 38 分 48 秒	
7	公共建築物	山武地域振興事務所	県山武合庁	オレンジ	東金市	東新宿 1-11	[北緯]35 度 33 分 36 秒 [東経]140 度 22 分 03 秒	
8	公共建築物	長生地域振興事務所	県長生合庁	オレンジ	茂原市	茂原 1102-1	[北緯]35 度 25 分 35 秒 [東経]140 度 17 分 11 秒	
9	公共建築物	君津地域振興事務所	県君津合庁	オレンジ	木更津市	貝渕 3-13-34	[北緯]35 度 22 分 15 秒 [東経]139 度 55 分 04 秒	
10	公共建築物	山武健康福祉センター	山武健康福祉C	オレンジ	東金市	東金 907-1	[北緯]35 度 33 分 42 秒 [東経]140 度 22 分 02 秒	
11	公共建築物	千葉県消防学校	千葉県消防学校	オレンジ	市原市	菊間 783-1	[北緯]35 度 32 分 23 秒 [東経]140 度 08 分 04 秒	
12	公共建築物	千葉県農林総合研究センター	農林総研	オレンジ	千葉市	緑区大金沢町 180-1	[北緯]35 度 32 分 38 秒 [東経]140 度 11 分 13 秒	
13	公立病院	千葉県がんセンター	がんセンター	オレンジ	千葉市	中央区仁戸名町 666-2	[北緯]34 度 35 分 51 秒 [東経]140 度 09 分 42 秒	
14	公立病院	千葉県総合救急災害医療センター	CHIBA EMERGENCY AND PSYCHIATRIC MEDICAL CENTER	白	千葉市	美浜区豊砂 6-1	[北緯] 35 度 39 分 01 秒 [東経]140 度 01 分 30 秒	
15	公立病院	千葉県こども病院	こども病院	オレンジ	千葉市	緑区辺田町 579-1	[北緯]35 度 33 分 29 秒 [東経]140 度 11 分 25 秒	
16	公立病院	千葉県循環器病センター	Chiba CV Center	白	市原市	鶴舞 575	[北緯]35 度 23 分 08 秒 [東経]140 度 11 分 08 秒	ヘリポートに表示
17	公立病院	県立 佐原病院	佐原病院	オレンジ	香取市	佐原イ 2285	[北緯]35 度 53 分 07 秒 [東経]140 度 30 分 36 秒	
18	公立高校	県立 千葉高校	県千葉高	オレンジ	千葉市	中央区葛城 1-5-2	[北緯]35 度 36 分 00 秒 [東経]140 度 07 分 44 秒	
19	公立高校	県立 船橋高校	県船橋高	オレンジ	船橋市	東船橋 6-1-1	[北緯]35 度 41 分 44 秒 [東経]140 度 00 分 14 秒	
20	公立高校	県立 船橋豊富高校	船橋豊富	グレー	船橋市	豊富町 656-8	[北緯]35 度 45 分 55 秒 [東経]140 度 04 分 19 秒	
21	公立高校	県立 東葛飾高校	東葛飾高	オレンジ	柏市	旭町 3-2-1	[北緯]35 度 51 分 41 秒 [東経]139 度 57 分 50 秒	
22	公立高校	県立 佐原高校	佐原高	白	香取市	佐原イ 2685	[北緯]35 度 53 分 17 秒 [東経]140 度 30 分 18 秒	
23	公立高校	県立 匝瑺高校	匝瑺高	オレンジ	匝瑺市	八日市場イ 1630	[北緯]35 度 42 分 28 秒 [東経]140 度 32 分 31 秒	
24	公立高校	県立 長生高校	長生高	オレンジ	茂原市	高師 286	[北緯]35 度 25 分 56 秒 [東経]140 度 17 分 52 秒	
25	公立高校	県立 大多喜高校	大多喜高	オレンジ	大多喜町	大多喜 481	[北緯]35 度 17 分 07 秒 [東経]140 度 17 分 24 秒	
26	公立高校	県立 木更津高校	木更津高	赤	木更津市	文京 4-1-1	[北緯]35 度 22 分 27 秒 [東経]139 度 55 分 57 秒	
27	公立高校	県立 佐倉高校	佐倉高	オレンジ	佐倉市	鍋山 18	[北緯]35 度 43 分 26 秒 [東経]140 度 14 分 16 秒	
28	公立高校	県立 成東高校	成東高	オレンジ	山武市	成東 3596	[北緯]35 度 36 分 03 秒 [東経]140 度 23 分 43 秒	
29	公立高校	県立大原高校	大原高	オレンジ	いすみ市	大原 7985	[北緯]35 度 24 分 45 秒 [東経]140 度 23 分 18 秒	

6 道路の路肩決壊及び法面崩落による危険箇所＜資料５－６＞

令和７年４月１日現在

年度 種別	全体計画	令和６年度末 実績	令和７年度以降 残
危険箇所	８１９	４１１	４０８

7 各市町村における避難場所・施設の指定状況＜資料５－７＞

令和７年１２月１日現在

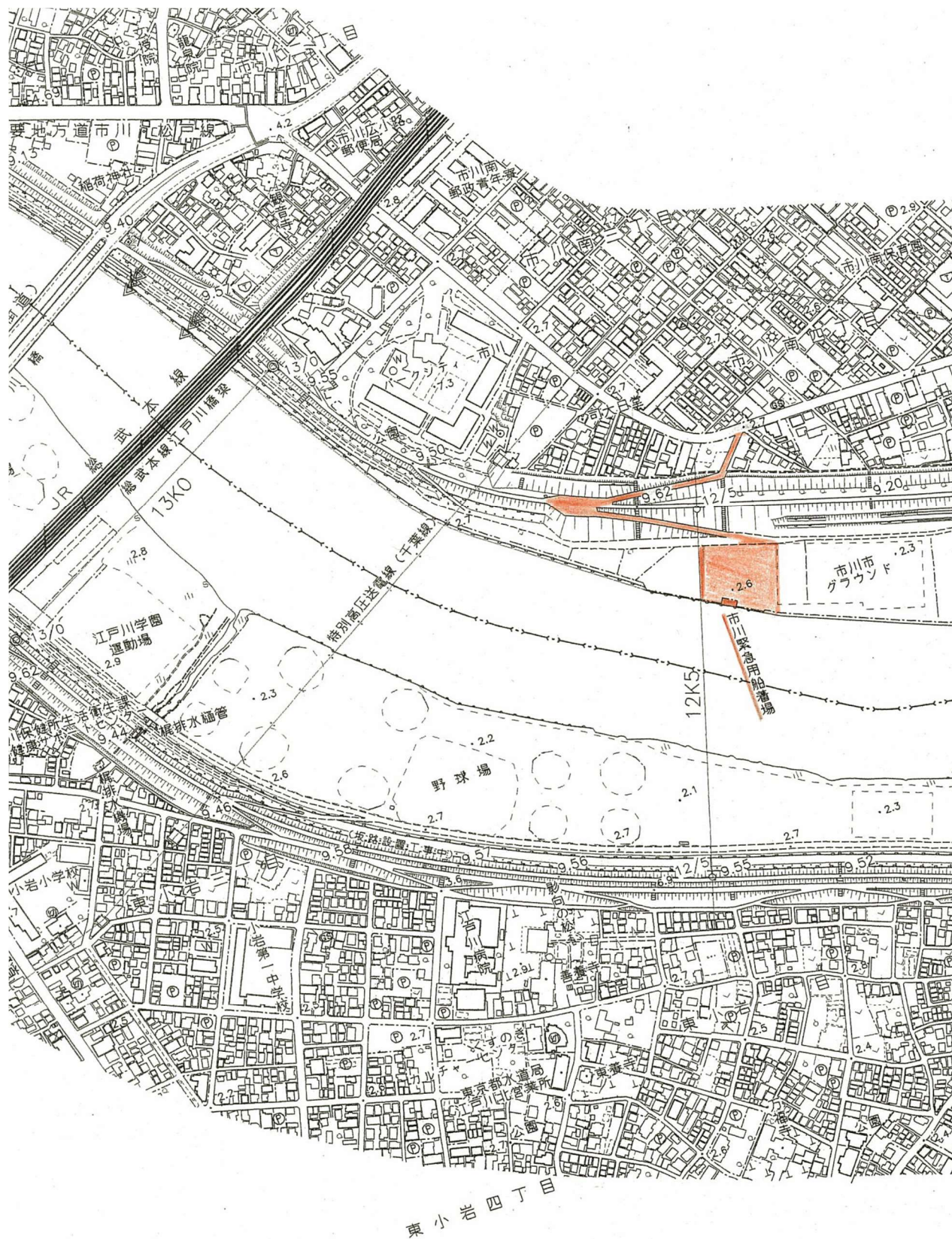
市町村名	指定緊急 避難場所数	対象とする異常な現象の種類								指定 一般 避難 所数	備考
		洪水	崖崩 れ、 土石 流及 び地 滑り	高潮	地震	津波	大規 模な 火事	内水 氾濫	火山 現象		
千葉市	363	270	355	249	357	363	62	356	0	270	
銚子市	45	36	39	37	45	37	17	0	0	31	
市川市	123	103	90	120	121	120	0	110	0	98	
船橋市	145	102	117	102	120	127	119	0	119	128	
館山市	58	21	20	20	51	50	1	19	0	30	
木更津市	73	53	73	63	73	66	73	0	0	54	
松戸市	96	92	95	0	96	0	92	96	0	107	
野田市	161	69	12	0	158	0	158	69	0	62	
茂原市	35	33	35	0	35	35	35	33	0	29	
成田市	56	51	51	0	56	0	56	55	0	52	
佐倉市	39	38	39	0	39	0	39	39	0	39	
東金市	66	57	63	0	66	66	66	66	0	23	
旭市	74	13	15	4	57	22	9	0	0	28	
習志野市	47	0	0	0	47	33	47	0	0	28	
柏市	146	125	146	0	146	0	146	146	0	112	
勝浦市	18	17	16	18	18	18	18	18	0	19	
市原市	93	80	91	72	89	93	0	0	0	94	
流山市	55	36	54	49	55	53	2	36	0	72	

市町村名	指定緊急 避難場所数	対象とする異常な現象の種類								指定 一般 避難 所数	備考
		洪水	崖崩 れ、 土石 流及 び地 滑り	高潮	地震	津波	大規 模な 火事	内水 氾濫	火山 現象		
八千代市	42	38	37	0	39	0	39	38	0	46	
我孫子市	37	24	30	0	34	0	20	0	0	26	
鴨川市	102	100	75	102	95	95	17	102	102	31	
鎌ヶ谷市	22	22	22	0	22	0	0	22	0	21	
君津市	61	60	59	60	55	60	0	0	0	49	
富津市	79	68	68	63	74	63	0	0	0	42	
浦安市	45	0	0	0	45	0	45	0	0	37	
四街道市	24	24	24	0	24	0	24	24	0	27	
袖ヶ浦市	26	24	26	24	26	24	0	0	0	26	
八街市	28	28	28	0	28	0	28	28	28	26	
印西市	23	0	0	0	23	0	3	0	0	32	
白井市	29	29	29	0	22	0	1	0	0	22	
富里市	24	0	24	0	24	0	24	0	0	13	
南房総市	248	241	163	248	195	180	0	0	0	33	
匝瑳市	41	38	38	0	38	16	38	0	0	20	
香取市	67	67	66	0	66	0	0	0	0	46	
山武市	36	28	28	0	25	17	4	0	0	26	
いすみ市	47	20	23	28	25	28	25	20	25	22	
大網白里市	34	18	7	3	26	14	21	0	0	16	
酒々井町	8	8	8	0	8	0	8	8	0	7	

市町村名	指定緊急 避難場所数	対象とする異常な現象の種類								指定 一般 避難 所数	備考
		洪水	崖崩 れ、 土石 流及 び地 滑り	高潮	地震	津波	大規 模な 火事	内水 氾濫	火山 現象		
栄町	12	10	12	0	11	0	11	10	0	12	
神崎町	8	7	8	0	8	0	8	8	0	6	
多古町	12	12	12	0	12	0	12	12	0	10	
東庄町	4	4	4	0	4	4	0	0	0	10	
九十九里町	13	6	0	6	6	9	6	6	0	6	
芝山町	12	10	12	0	12	0	12	0	0	4	
横芝光町	18	13	13	0	13	15	0	0	0	13	
一宮町	26	6	6	6	5	25	6	6	0	7	
睦沢町	3	3	3	0	3	0	0	0	0	9	
長生村	19	18	0	18	19	18	18	18	14	10	
白子町	11	7	0	11	7	6	7	7	0	7	
長柄町	7	7	7	0	7	0	7	0	0	7	
長南町	7	6	5	0	6	0	6	0	0	7	
大多喜町	18	15	13	18	14	18	18	18	18	14	
御宿町	4	4	4	3	4	3	4	4	1	3	
鋸南町	18	16	13	18	18	18	18	0	0	8	
合計	2,908	2,319	2,188	1,580	2,678	1,817	1,674	1,478	855	1,977	

8 緊急用船着場位置図及び緊急用河川敷道路計画図＜資料5－8＞

(1) 市川緊急用船着場

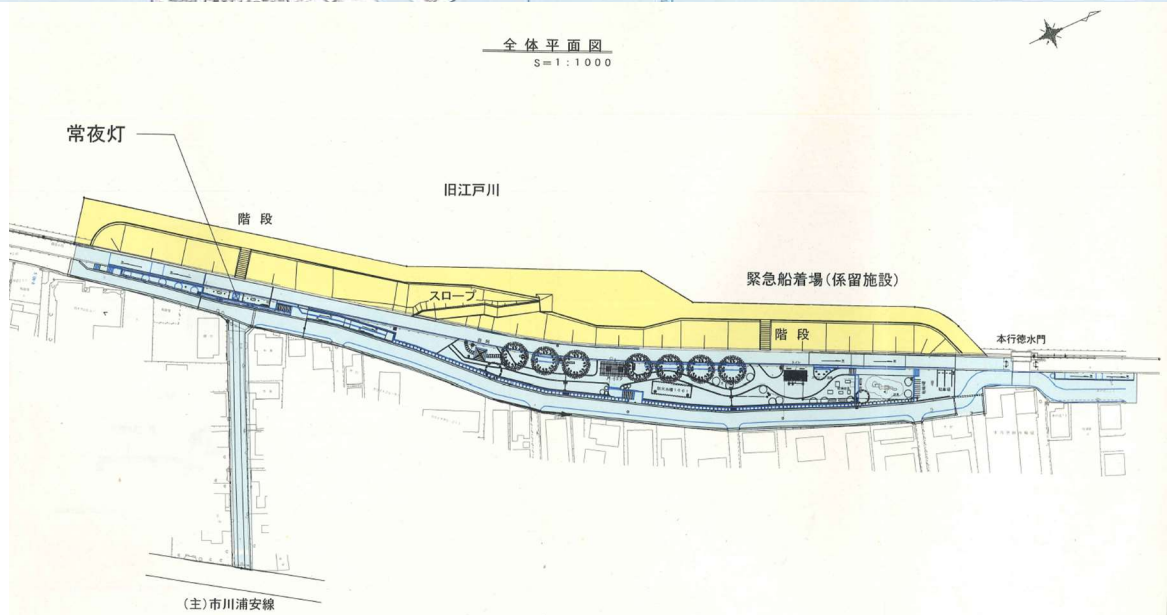


This is a detailed topographic map of a residential and commercial area in Tokyo. The map shows a dense network of streets and buildings, with a prominent diagonal road running from the upper left towards the lower right. Key features include:

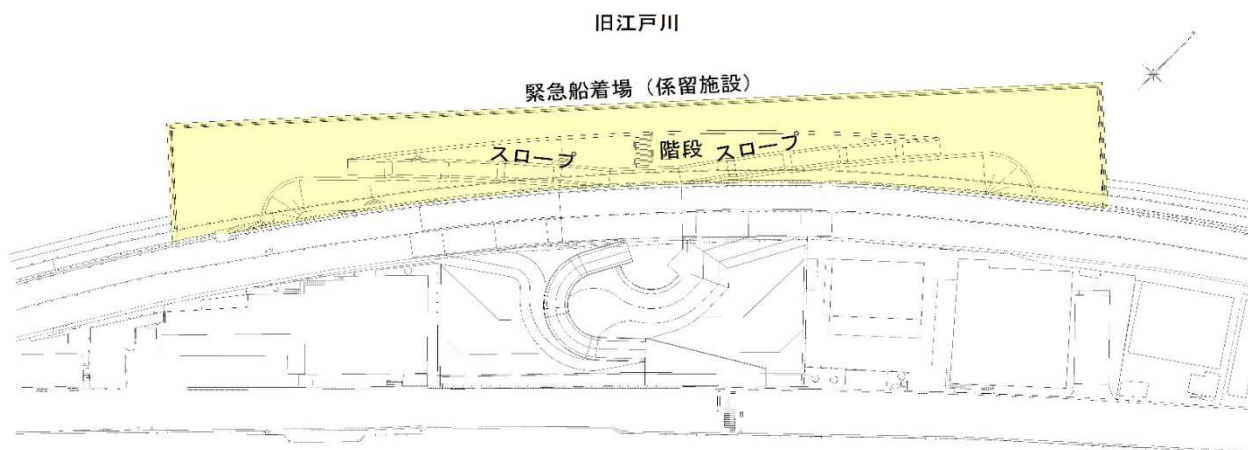
- Edogawa Line Golf Practice Field (江戸川ラインゴルフ練習場):** Located in the upper left quadrant, marked with a large '2.6' and '3.5'.
- Matsudo Emergency Landing (松戸緊急用船着場):** A rectangular area highlighted in orange, situated near the center of the map.
- Shinbashi Drainage Bridge (新橋排水橋):** A bridge structure crossing a waterway, labeled with '10.96' and '10.94'.
- Edogawa Line (江戸川ライン):** A railway line running diagonally across the map, with stations like '松戸' (Matsudo) and '新橋' (Shinbashi) indicated.
- Topographic Details:** The map includes numerous contour lines and elevation markers (e.g., 1.15, 1.02, 3.0, 1.96, 12.6, 10.8, 2.3, 4.2, 10.9, 10.83, 18K5, 8K5, 10.93, 3.3, 3.6, 10.93, 3.3, 3.6, 10.93, 3.3, 3.6).
- Other Labels:** '小山新水路' (Koyama New Waterway), '小山小学校' (Koyama Elementary School), '東金町' (Higashikana), and '八丁目' (Yachime) are also visible.

The map is oriented with North at the top.

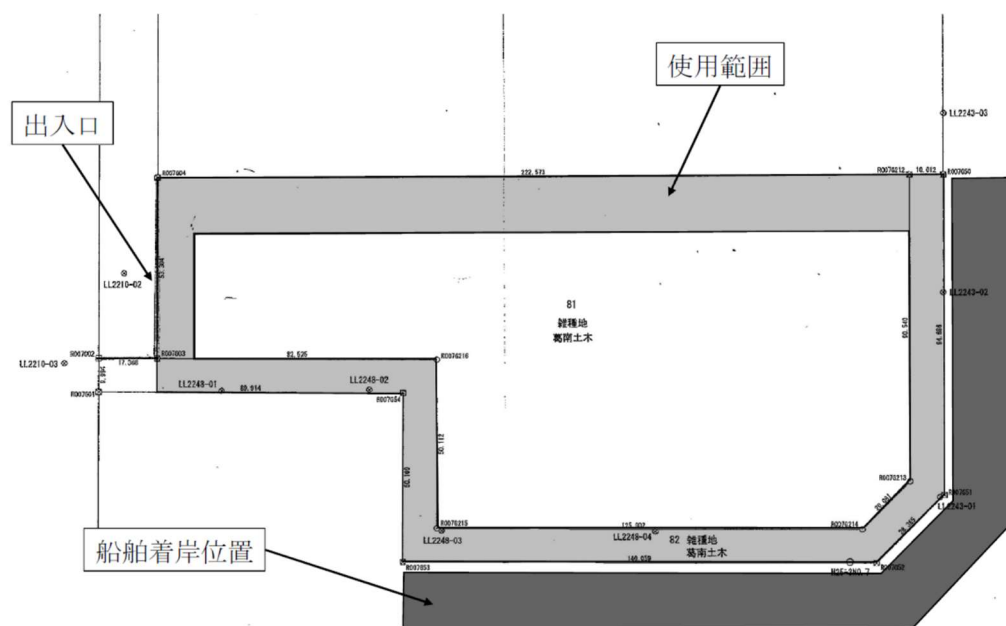
(3) 常夜灯公園緊急用船着場



(4) 広尾防災公園緊急用船着場



(5) 港緊急用船着場

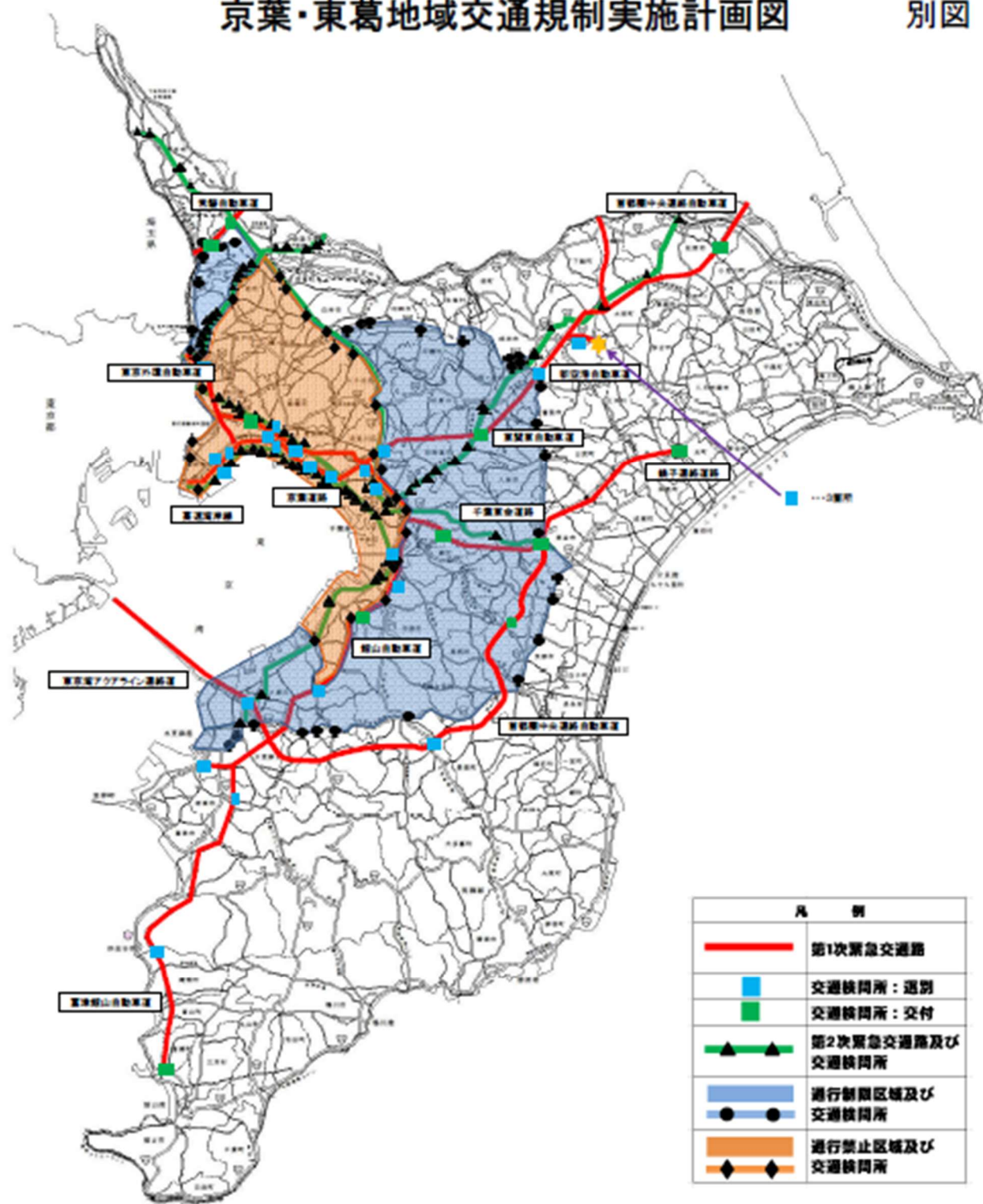


9 京葉・東葛地域直下型地震発生時の交通規制計画＜資料5－9＞

項目	内 容												
1 緊急交通路	別図のとおり。												
(1) 実施事項	ア 別表1及び別図の第1次緊急交通路上の検問所(□印)において、一般車両を排除し被災地に向かう緊急通行車両(救助活動等の車両)の緊急交通路を確保する。 イ 第1次緊急交通路が走行不能な場合には、別表2及び別図の第2次緊急交通路上の検問所(△印)において、一般車両を排除し被災地に向かう緊急通行車両(救助活動等の車両)の緊急交通路を確保する。 ウ 上記検問所(第1次緊急交通路は交付検問所)において、緊急通行車両の事前届出済証等の確認を行い、緊急通行車両標章及び確認証明書の交付を行う。												
(2) 配置場所等	ア 第1次緊急交通路 検問の実施場所、用途、配置人員、配置区分等については別表1のとおり。 各検問場所の実施要領は別途示す。 イ 第2次緊急交通路 検問の実施場所については別表2のとおり。 各検問所の配置人員、実施要領は署の実情に応じて行うこととする。												
2 通行禁止・通行制限区域	別図のとおり。												
(1) 実施要領	ア 被災状況に応じ、別表3及び別図の通行禁止規制線上の交通検問所(◇印)において、規制地域への一般車両の流入を禁止する。 イ 被災状況に応じ、別表4及び別図の通行制限規制線上の交通検問所(○印)において、被災地方面への一般車両に対する被害概要の呼びかけ等により流入を抑制する。 ウ 上記検問所において、緊急通行車両の事前届出済証等の確認を行い、緊急通行車両標章及び確認証明書の交付を行う。												
(2) 配置場所等	ア 通行禁止規制線 検問の実施場所については別表3のとおり。 各検問所の配置人員、実施要領は署の実情に応じて行うこととする。 イ 通行制限規制線 検問の配置場所については別表4のとおり。 各検問所の配置人員、実施要領は署の実情に応じて行うこととする。												
3 備考	ア 第1次緊急交通路の配置区分は下表のとおり。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>開庁時間帯</th><th>閉庁時間帯</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td><td>勤務員を直ちに配置</td><td>勤務員を直ちに配置</td></tr> <tr> <td>B</td><td>参集要員を1時間以内に配置</td><td>参集要員を1時間以内に配置</td></tr> <tr> <td>C</td><td>参集要員を1時間後に配置</td><td>参集要員を3時間以内に配置</td></tr> </tbody> </table> イ 運転者及び住民等に対し、流入抑制場所や緊急交通路確保のための交通規制情報をラジオ等及び車両の拡声器等により積極的に提供し、交通総量の抑制に努める。	区分	開庁時間帯	閉庁時間帯	A	勤務員を直ちに配置	勤務員を直ちに配置	B	参集要員を1時間以内に配置	参集要員を1時間以内に配置	C	参集要員を1時間後に配置	参集要員を3時間以内に配置
区分	開庁時間帯	閉庁時間帯											
A	勤務員を直ちに配置	勤務員を直ちに配置											
B	参集要員を1時間以内に配置	参集要員を1時間以内に配置											
C	参集要員を1時間後に配置	参集要員を3時間以内に配置											

京葉・東葛地域交通規制実施計画図

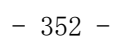
別図



10 南房総地域直下型地震発生時の交通規制計画<資料5-10>

項目	内 容												
1 緊急交通路	別図のとおり。												
(1)実施事項	ア 別表1及び別図の第1次緊急交通路上の検問所(□印)において、一般車両を排除し被災地に向かう緊急通行車両(救助活動等の車両)の緊急交通路を確保する。 イ 第1次緊急交通路が走行不能な場合には、別表2及び別図の第2次緊急交通路上の検問所(△印)において、一般車両を排除し被災地に向かう緊急通行車両(救助活動等の車両)の緊急交通路を確保する。 ウ 上記検問所(第1次緊急交通路は交付検問所)において、緊急通行車両の事前届出済証等の確認を行い、緊急通行車両標章及び確認証明書の交付を行う。												
(2)配置場所等	ア 第1次緊急交通路 検問の実施場所、用途、配置人員、配置区分等については別表1のとおり。 各検問場所の実施要領は別途示す。 イ 第2次緊急交通路 検問の実施場所については別表2のとおり。 各検問所の配置人員、実施要領は署の実情に応じて行うこととする。												
2 通行禁止・通行制限区域	別図のとおり。												
(1)実施要領	ア 被災状況に応じ、別表3及び別図の通行禁止規制線上の交通検問所(◇印)において、規制地域への一般車両の流入を禁止する。 イ 被災状況に応じ、別表4及び別図の通行制限規制線上の交通検問所(○印)において、被災地方面への一般車両に対する被害概要の呼びかけ等により流入を抑制する。 ウ 上記検問所において、緊急通行車両の事前届出済証等の確認を行い、緊急通行車両標章及び確認証明書の交付を行う。												
(2)配置場所等	ア 通行禁止規制線 検問の実施場所については別表3のとおり。 各検問所の配置人員、実施要領は署の実情に応じて行うこととする。 イ 通行制限規制線 検問の配置場所については別表4のとおり。 各検問所の配置人員、実施要領は署の実情に応じて行うこととする。												
3 備考	ア 第1次緊急交通路の配置区分は下表のとおり。 <table border="1"> <tr> <th>区分</th><th>開庁時間帯</th><th>閉庁時間帯</th></tr> <tr> <td>A</td><td>勤務員を直ちに配置</td><td>勤務員を直ちに配置</td></tr> <tr> <td>B</td><td>参集要員を1時間以内に配置</td><td>参集要員を1時間以内に配置</td></tr> <tr> <td>C</td><td>参集要員を1時間後に配置</td><td>参集要員を3時間以内に配置</td></tr> </table> イ 運転者及び住民等に対し、流入抑制場所や緊急交通路確保のための交通規制情報をラジオ等及び車両の拡声器等により積極的に提供し、交通総量の抑制に努める。	区分	開庁時間帯	閉庁時間帯	A	勤務員を直ちに配置	勤務員を直ちに配置	B	参集要員を1時間以内に配置	参集要員を1時間以内に配置	C	参集要員を1時間後に配置	参集要員を3時間以内に配置
区分	開庁時間帯	閉庁時間帯											
A	勤務員を直ちに配置	勤務員を直ちに配置											
B	参集要員を1時間以内に配置	参集要員を1時間以内に配置											
C	参集要員を1時間後に配置	参集要員を3時間以内に配置											

別図



11 津波等に対する船舶対応表＜資料５－１１＞
(千葉港)

津 波 等 に 対 す る 対 応 措 置 表

別表3

区 分		津波来襲 までの時 間的余裕	船 船 の 対 応					工事・作業等	
			港 内 着 岸 船		錨泊船・浮標係留船 (小型船を除く)	航 行 船	航行船・錨泊船		
			大型船、中型船 (漁船を含む)			大型船、中型船 (漁船を含む)	小型船 (プレジャーボート、小型漁船 等)		
			危険物積載船	一般船舶 (荷役・作業船含む)					
津波第一警戒体制 (津波注意報)	津波注意報 1m (0.2m ≦ 予想高さ ≦ 1m)		荷役・作業中止 係留避泊又は港外退避		陸揚げ固縛又は係留強化の後 陸上避難 (場合によっては港外退避)	作業中止、港内避泊 (場合によっては港外退避)	港外退避	着岸後陸揚げ固縛若しくは 係留強化の後陸上避難又は 港外退避	工事・作業の中止 資機材固縛 陸上避難
津波第二警戒体制 (津波警報) (大津波警報)	津波警報 3m (1m < 予想高さ ≦ 3m)	無し	荷役・作業中止 係留避泊		陸上避難	作業中止、港内避泊	港内避泊	着岸後陸上避難又は 港内避泊	工事・作業の中止 陸上避難
		有り	荷役・作業中止 港外退避	荷役・作業中止 港外退避又は係留避泊	陸揚げ固縛又は係留強化の後 陸上避難 (場合によっては港外退避)	作業中止、港外退避	港外退避	着岸後陸揚げ固縛若しくは 係留強化の後陸上避難又は 港外退避	工事・作業の中止 資機材固縛 陸上避難
	大津波警報 10m超 (10m < 予想高さ) 10m (5m < 予想高さ ≦ 10m) 5m (3m < 予想高さ < ≦ 5m)	無し	荷役・作業中止 係留避泊又は陸上避難		陸上避難	作業中止、港内避泊	港内避泊	着岸後陸上避難又は 港内避泊	工事・作業の中止 陸上避難
		有り	荷役・作業中止 港外退避		陸揚げ固縛又は係留強化の後 陸上避難 (場合によっては港外退避)	作業中止、港外退避	港外退避	着岸後陸揚げ固縛若しくは 係留強化の後陸上避難又は 港外退避	工事・作業の中止 資機材固縛 陸上避難
南海トラフ地震警戒強化	南海トラフ地震臨時情報 (巨大地震警戒)		港外退避準備若しくは港外退避						
南海トラフ地震注意	南海トラフ地震臨時情報 (巨大地震注意)		港外退避準備						
注意事項			※ 気象庁の津波注意報、津波警報、大津波警報発表時点をもって、港長からの勧告情報を待つことなく自主的に避難体制を講じること。 ※ VHF 装備船は常時VHFを聴取(国際VHF 16ch)し、AIS搭載船は常時AISを作動させ、維持すること。 ※ 津波に関する情報等について、可能な限り入手に努めること。 ※ 南海トラフ地震情報に係る情報の入手に努めること。 ※ 上記の表にとらわれず人命の安全を第一とし、状況に応じた最善の措置を講じること。						

【津波来襲までの時間的余裕】

有り：津波警報、大津波警報が発せられた時点から避難に要する十分な時間（船舶を港外退避、陸揚げ固縛等の安全な状態に置くまで）がある場合

無し：津波警報、大津波警報が発せられた時点から避難に要する十分な時間（船舶を港外退避、陸揚げ固縛等の安全な状態に置くまで）が無い場合

【用語の定義】

大型船：タグボート等の補助船、パイロットを必要とし単独での出港が困難な船舶をいう。

中型船：大型船及び小型船以外の船舶をいう。

小型船：プレジャーボート、漁船等のうち、港内において陸揚げできる程度の船舶（造船所での陸揚げは含まない）をいう。

陸上避難：船舶での退避は高い危険が予想されるので、乗組員等は陸上の高い場所に避難する。可能な限り船舶の流出防止、危険物の安全措置をとる。

港外退避：港外の水深が深く、十分広い海域、沖合いに避難する（港外退避中に航行困難となった場合は港内避泊）。

港内避泊：港内の安全な海域で錨、機関、スラスターにより津波に対抗する。

係留避泊：係留強化、機関の併用等により係留状態のまま津波に対抗する。

陸揚げ固縛：プレジャーボート、漁船等の小型船を陸揚げし、津波等により海上に流出しないよう固縛する。

係留強化：津波等による係留索の切断等に備え、係留索の増し取り等の対策を講ずる。

港外退避準備：退避に必要な支援体制、岸壁管理者の対応、荷役の対応に関する確認する。

(木更津港)

津波に対する船舶対応表

避難勧告	気象庁発表		津波到達までの時間的余裕	全船舶	係留中の船舶			錨泊船	航行中の船舶	
	東京湾内湾				大型危険物積載船	一般船舶 (大型危険物積載船以外)	レジャーボート、漁船		一般船舶 (レジャー・漁船以外)	レジャーボート、漁船
津波警報第一	津波注意報	1m (0.2m<予想高さ≦1m)		荷役・ (避難準備以外) 作業中止	係留避泊又は港外退避		陸揚げ固縛又は係留強化	港内避泊 可能な場合、港外退避	港外退避	入港後、陸揚げ固縛又は係留強化 可能であれば港外退避
津波第二警戒体制	津波警報	3m (1m<予想高さ≦3m)	無し		係留避泊		陸上避難	港内避泊	港外退避	港内避泊 状況により、入港後陸上避難
			有り		港外退避 可能な場合、湾外退避	港外退避又は係留避泊	陸上避難 可能な場合、陸揚げ固縛	港外退避 大型危険物船は、 可能な場合、湾外退避	港外退避 可能な場合、湾外退避	入港後、陸上避難 可能な場合、港外退避
	大津波警報	10m超 (10m<予想高さ)	無し		係留避泊又は陸上避難		陸上避難	港内避泊	港外退避	港内避泊 状況により、入港後陸上避難
		10m (5m<予想高さ≦10m) 5m (3m<予想高さ≦5m)	有り		港外退避 可能な場合、湾外退避		陸上避難 可能な場合、陸揚げ固縛	港外退避 大型危険物船は、 可能な場合、湾外退避	港外退避 可能な場合、湾外退避	入港後、陸上避難 可能な場合、港外退避

【用語の定義】

大型危険物積載船：タグボート等の補助船、パイロットを必要とし単独での出港が困難な船舶であり、ばら積のタンカー船(非危険物の石油類積載船を含む)、放射性物質積載船、火薬類積載船をいう。

陸上避難：船舶での退避は高い危険が予想されるので、乗組員等は陸上の高い場所へ避難する。可能な限り船舶の流出防止、危険物の安全措置を取る。

港外退避：港外(防波堤外)の水深が深く、十分に広い海域で航路から離れた海域に退避する。

陸揚げ固縛：レジャーボート、漁船等の小型船を陸揚げし、津波等により流出しないよう固縛する。

係留強化：港外退避までの時間的余裕または耐航性が確保されない船舶等が当該係留施設において待機することが適当と判断される場合における係留索の増し取り対策等

東京湾内

【津波警報等の発令時における第三管区海上保安本部の対応】

東京湾内湾予報区	東京湾周辺海域の波浪予報区 (千葉県内湾予報区 (相模湾・三浦半島予報区)	初動対応	備考
大津波警報	大津波警報	・入湾する「全船舶」に対し、浦賀水道航路への入航制限を指示 ・必要に応じ通常と異なる交通方法の指定	航路航行義務がない船舶(全長50m未満)の船舶が航路外を航行して入湾・避難することは妨げない
津波警報	津波注意報	・入湾する「巨大船等」に対し、浦賀水道航路への入航制限を指示	巨大船等以外の船舶が航路を航行して入湾・避難することは妨げない。
	津波警報	・初動対応としての制限は無し	
	津波注意報		

【注意喚起(情報提供)の実施】：全てのケースにおいて、津波警報等の発表に関する注意喚起(情報提供)を実施する。

【湾外退避指導の実施】東京湾内湾予報区に「大津波警報」又は「津波警報」が発表された場合、上記対応に併せ、津波襲来前に湾外に進出できる船舶に対しては、「湾外退避指導」を実施する。

南海トラフ地震に対する船舶対応表

港長対応	南海トラフ地震臨時情報種別	取るべき措置(全船共通)
情報伝達	調査中	今後の気象庁の発表情報に留意
注意喚起	巨大地震注意 (発表発間:原則1週間)	南海トラフ地震情報の入手、 連絡系統、避難方法、避難場所の確認
勧告	巨大地震警戒 (発表発間:原則1週間)	関係者との対応の確認、南海トラフ地震情報の入手、 津波発生時の避難に必要な支援体制が整わない場合は自主的に早期避難

■南海トラフ地震臨時情報(調査中):南海トラフの想定震源域またはその周辺でM6.8程度以上の地震(先発地震)等が発生した際に発表される情報

■南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意):南海トラフの想定震源域内のプレート境界においてM7.0以上、M8.0未満の地震が発生した場合等に発表される情報

■南海トラフ地震臨時情報(巨大地震警戒):南海トラフの想定震源域内のプレート境界においてM8.0以上の地震が発生した場合に発表される情報

●木更津港長から津波第一又は第二警戒体制の勧告が発令・継続中の場合に、巨大地震警戒が発表された場合、巨大地震警戒に伴う勧告の発令は行わない。

●木更津港長から津波第一又は第二警戒体制の勧告が解除された場合に、巨大地震警戒が発表されている場合は、巨大地震警戒に伴う勧告を発出する。